

第4次多摩市生涯学習推進計画

中間見直し版

【素案】

令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

多摩市

目 次

第4次多摩市生涯学習推進計画中間見直し版	1
第1章 見直しにあたって	2
第1節 現代社会における生涯学習の意義	2
第2節 見直しの趣旨	4
第3節 計画の位置づけ	4
第4節 計画の期間	5
第2章 見直しの背景	6
第1節 生涯学習の推進に係る多摩市の動向	6
第2節 生涯学習の推進に係る国、東京都の動向	7
第3節 見直しの対象範囲	8
第4節 第4次多摩市生涯学習推進計画のこれまでの成果	9
第5節 多摩市の生涯学習をめぐる課題と改善の方向性	13
第3章 計画の基本的な考え方	15
第1節 計画の基本理念	15
第2節 計画の目指す方向	17
第3節 施策の体系	18
第4節 成果目標	22
第5節 計画の進行管理	23
第4章 施策の展開	24
目指す方向1 誰もが一步をふみだせるまち	24
目指す方向2 人と人とのつながり認め合うまち	29
目指す方向3 いつでもどこでも自分を高められるまち	35
目指す方向4 学びあいと協働でかがやくまち	41
見直しにあたって留意した事項	50
近年の社会状況と多摩市の状況	51
資料	55
1 多摩市文化・生涯学習推進本部設置要綱	56
2 多摩市文化・生涯学習推進本部委員名簿	58

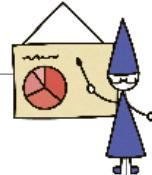
3	多摩市文化・生涯学習推進本部会議開催経過	60
4	市民参画	61
5	用語解説	64

コラム目次

健幸まちづくり	16
目指す方向1～4の代表的な事業紹介	20
リカレント教育	26
公民館での生涯学習活動の拡大の試行実施	29
学びや活動の場として、新たに整備した施設等	30
気候変動による生涯学習の場の変化への取組	30
パルテノン多摩ミュージアム市民学芸員養成講座	32
社会教育と生涯学習	37
シチズンシップ学習	40
障がい者スポーツ体験教室	40
持続可能な部活動の環境整備	45
SDGs	47
市の取組紹介	48

第4次多摩市生涯学習推進計画中間見直し版

計画の構成



第1章 見直しにあたって

- ▶ 本計画を見直す趣旨、多摩市における本計画の位置づけや計画期間について示しています。

第2章 見直しの背景

- ▶ 多摩市・国・東京都の動向、本計画のこれまでの成果や課題と改善の方向性を示しています。

第3章 計画の基本的な考え方

- ▶ 本計画の基本となる考え方（基本理念）と方向性（目指す方向）の説明及びそれらに基づく推進項目、達成するための個別施策を体系的に示しています。
- ▶ 本計画の進行管理をしていくにあたっての成果目標と進行管理手法を示しています。

第4章 施策の展開

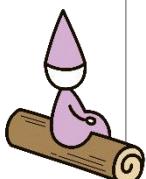
- ▶ 目指す方向、推進項目に紐づく各個別施策の説明とそれに係る具体的な事業例を示しています。

見直しにあたって留意した事項

- ▶ 本計画を見直すにあたり、把握した近年の社会状況及び多摩市の現状を示しています。

資料

- ▶ 関連委員会の概要や市民参画の結果の詳細、本計画内の用語の解説を示しています。



第1章 見直しにあたって



第1節 現代社会における生涯学習の意義

ポストコロナ、人生100年時代*、DXの急速な進展など私たちを取り巻く社会は、大きく変化しています。その中で、一人ひとりが充実した人生を送り、暮らしやすい地域コミュニティ*を創る上で、「学び」は欠くことのできない大切な営みです。

「生涯学習*」とは、変化する社会の中で、学び続けたり、また、学びの幅を広げたりすることで、一人ひとりの人生をより豊かにしようという考え方です。そこでいう学習（学び）には、知識やスキルを身につけることのみならず、他者と出会い、他者との関わり合いの中でこれまで知らなかった価値を発見したり、他者との協働*の中で新しい価値を創出したりすることも含まれます。さらに、これは他者との関わりや活動を通じて、自らが住む地域コミュニティをより良くすることにもつながります。こうした考え方は、多世代の参画や異分野での協働を通じて、多世代共生型のコミュニティを形成し、地域課題の解決やまちの価値、魅力の向上を目指す「協創*」の考え方とも一致します。

学ぶことの前提には「課題」があります。すなわち、自分が困っていることや悩んでいることを解決したり、自分の夢や興味関心を実現したりするためには、自らの努力とともに、仲間とそうした課題を共有し、ともに実践したりすることが大切です。そして、社会が直面している課題を自分のものとしてとらえ、解決に向かう学びをすることが重要となります。

ちなみに、こうした学びは、一人ひとりの生活の中での営みでありながら、社会を運営する機能（ガバナンス機能*）を内包する場合も少なくありません。それゆえ、行政によるサポートや条件整備が必要な場合があり、また、行政や各団体間の協働が求められる場合もあります。社会性と公共性を帯びた市民の多様な学習活動に対してサポートすることが、行政が生涯学習施策を実施する意義といえます。

生涯学習推進計画は、市民一人ひとりの自由な学びを尊重しつつ、学びが内包するガバナンス機能に着目して、それらを緩やかにまとめ、未来に向けた地域コミュニティの方向性を示すものです。

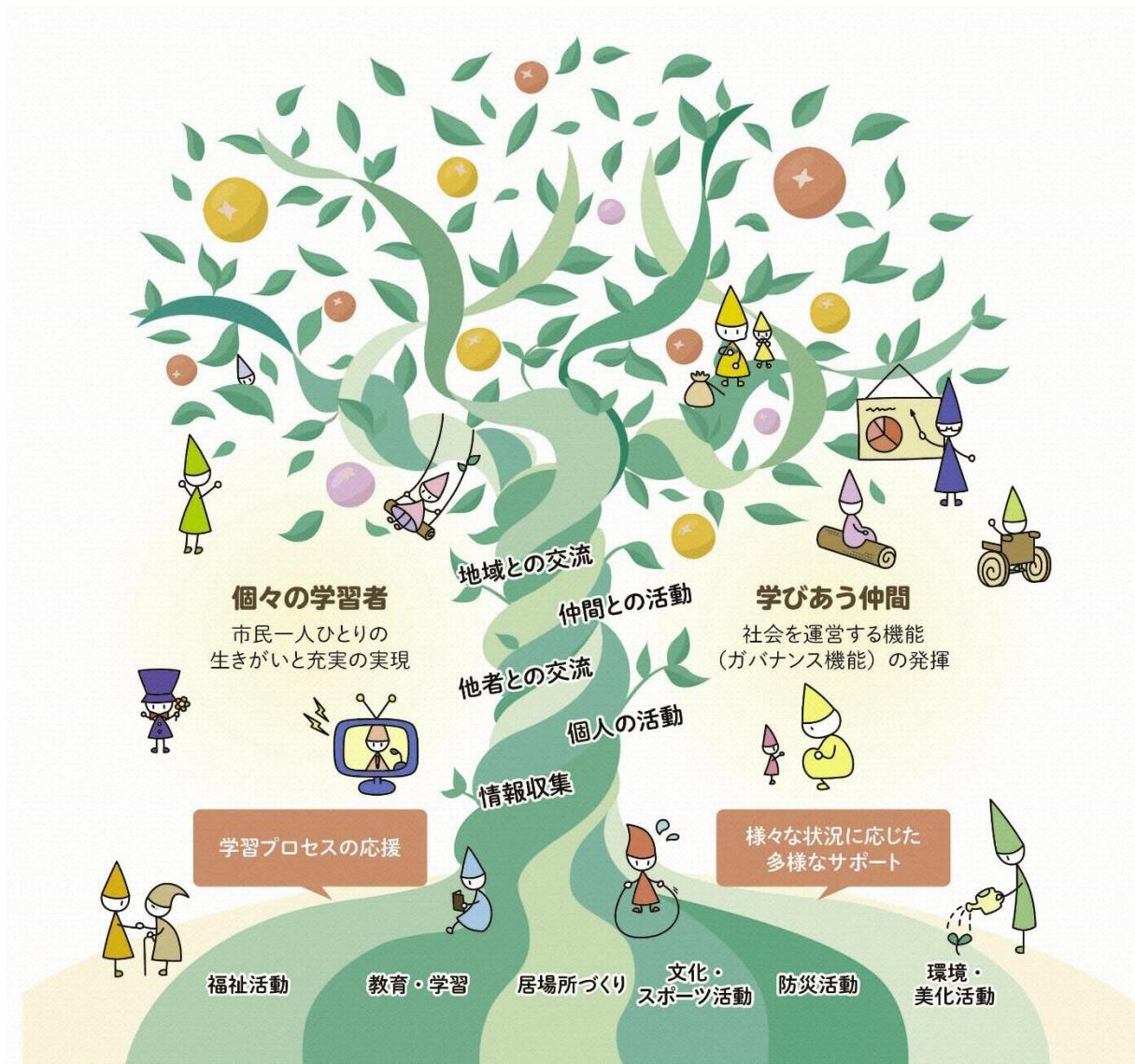
*人生100年時代：医療技術の進歩により、平均寿命が100年を超える時代を「人生100年時代」と呼ぶ。社会の変化のスピードが高まる中で、長い人生をより生きるために、これまでのような「教育→仕事→引退」という3つのライフステージの人生から、学校教育修了後も必要に応じて学び、転身を重ねて様々な経験ができるマルチステージ型の人生への変化が予測される。全ての人に活躍の場があり、元気に安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題になっている。

*地域コミュニティ：地域住民が、日常生活を送っている場所。またその中で、住民相互の交流が行われる地域社会、あるいはそのような関係性をもつ住民の集まり。

*生涯学習：生涯にわたって行うあらゆる学習の総称。生涯学習の理念については、教育基本法第3条で、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と示されている。

■生涯学習推進のイメージ

本図は、市民一人ひとりの多種多様な学びの活動が、一人ひとりの生きがいと充実という「実」となり、他者との交流や活動を通じてお互いから学びを得る中で、社会性を育み、地域社会を形成する豊かな実りを得られていく様子を表しているものです。その過程のなかで行政は、「学習プロセスの応援」や「様々な状況に応じた多様なサポート」等を行います。



***協働**：同じ目標に向かい、複数の主体が対等の立場で役割分担しながら、目標を達成するため、一緒に活動すること。

***協創**：多世代にわたる参画及び他分野における協創が創出されることで、誰もがつながり合えるコミュニティが形成され、これが広がりをもつことによって、様々な地域課題の解決が図られるとともに、新たなまちの魅力及び地域の価値が創造されること。また、「協創」を実現するためのしくみ、しかけ、環境整備のことを「地域協創」という。

***ガバナンス機能**：地域で関わる全ての人が協力して、コミュニティを運営する機能。

第2節 見直しの趣旨

本計画は、令和2（2020）年度に策定され、翌年度、計画開始当初は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、イベントや対面での事業の中止等が余儀なくされた状況にあり、感染拡大の状況や感染拡大防止に関するガイドライン等を踏まえた事業の実施や、市民自らによる工夫や対応がなされてきました。

本計画の開始から4年が経過し、多摩市においては、令和5（2023）年度に「第六次多摩市総合計画」（以下「総合計画」という。）を策定したほか、ゲームチェンジャーとして、パルテノン多摩のリニューアルオープンや市民活動・交流センター（KITAKAI さんぽ館）、中央図書館のオープンなどがあり、市民の生涯学習の場が様々に変化しています。

また、新たな公共施設等の整備に伴い、生涯学習を推進する施策の状況も変化しています。リニューアルオープンしたパルテノン多摩では、市民学芸員との協働事業、市民活動支援公募事業の開始、新規オープンした市民活動・交流センターでは、市民が講師として実施する生涯学習講座などを新たに開始し、市民が担い手となり活躍できる場が広がっています。また、各分野施策の動向にも変化があることから、これらを踏まえ、見直しを行いました。

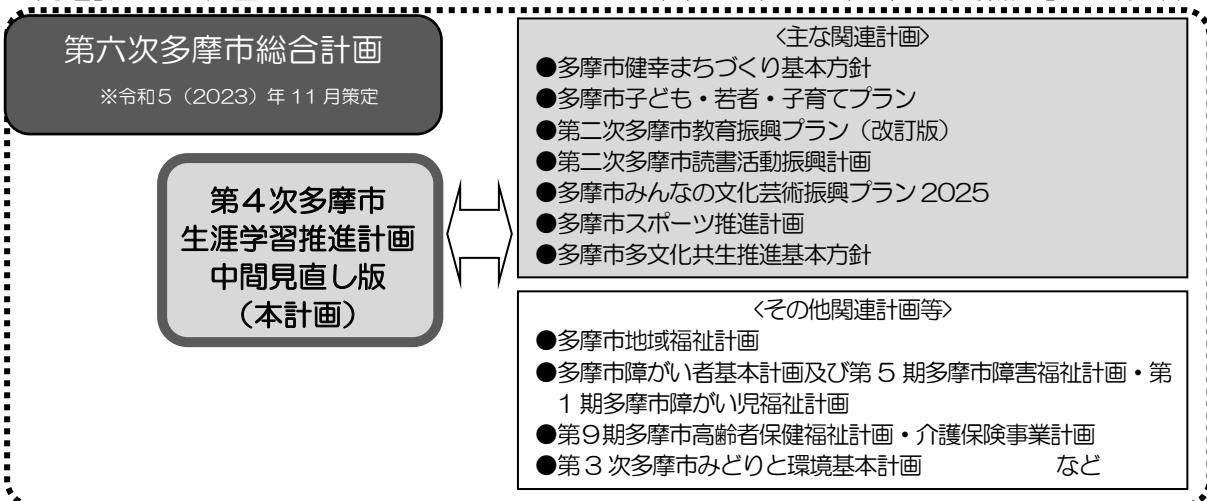
第3節 計画の位置づけ

生涯学習推進計画は、市民一人ひとりの自由な学びを尊重しつつ、学びが内包するガバナンス機能に着目して、それらを緩やかにまとめ、未来に向けた地域コミュニティの方向性を示すものです。また、市民が生涯学習を行うにあたって、条件整備を通じ、「学習のプロセス」を応援するものです。具体的には、情報収集から個人の活動、他者との交流、仲間との活動、地域との関わりといった、様々な段階の中で、行政が市民一人ひとりの「学習のプロセス」を応援することで、課題を乗り越え、自らの可能性を広げようとする人を増やすことを目指します。

「多摩市生涯学習推進計画」は、各部局で実施される意識啓発事業や市民参画事業等といった学びの場と学びの成果を発揮できる場を提供する各種施策について、生涯学習の視点から体系化し、生涯学習の推進、ひいては各種施策の目標達成を支援するための計画として策定しています。

本計画は、市の最上位計画である総合計画で示される、市の目指すまちの姿を実現するために、生涯学習施策の推進に向けた基本的な考え方と方向性を定める計画です。計画の推進にあたっては、総合計画を基軸とし、文化・芸術、スポーツ、教育等、様々な分野の個別計画との整合・連携を図ります。

■関連計画との位置づけ



第4節 計画の期間

本計画の期間は令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年計画として策定しました。令和5（2023）年度に策定した総合計画等を踏まえ、当初の計画に沿って、中期である令和7（2025）年度に見直しを行いました。

これにより、令和8（2026）年4月から令和13（2031）年3月までの後期5年間において、見直した計画を推進していきます。

令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030
第4次多摩市生涯学習推進計画									
				中間 見直し					

中間見直し版

第2章 見直しの背景



第1節 生涯学習の推進に係る多摩市の動向

多摩市では、令和5（2023）年11月に多摩市での様々な行政計画の中で、最上位に位置づけられる「第六次多摩市総合計画」を策定し、「環境との共生」「健幸まちづくりの推進」「活力・にぎわいの創出」の3つを分野横断的に取り組む重点テーマとして掲げています。本計画は、「分野別の目指すまちの姿」における「地域で学び合い、活動し、交流しているまち」の実現に向けて「学びや学び合いからはじまる地域づくり」を推進しています。

令和5（2023）年度に、多摩市健幸まちづくり基本方針を改定し、令和6（2024）年度には、多摩市子ども・若者・子育てプラン、第二次多摩市教育振興プラン（改訂版）～子どもの成長をみんなで支え、子どもも大人もともに学び育つまちへ～を策定しました。また、多摩市多文化共生推進基本方針、多摩市みんなの文化芸術振興プラン2025を新たに策定し、相互に影響し合うことで、本計画の基本理念である「学びあいがつむぐ“健幸”なまち」の実現を目指します。

本計画が開始した、令和3（2021）年度からの特徴的な出来事として、公共施設等の整備があげられます。まず令和4（2022）年度には、4月に市民活動・交流センターが新規オープンし、7月にはパルテノン多摩がリニューアルオープンしました。さらに9月には、コミュニティセンタートムハウスとコミュニティ会館のココスモ連光寺がそれぞれリニューアルオープンしました。その後、令和5（2023）年7月に中央図書館がオープンし、令和7（2025）年4月には多摩中央公園がリニューアルオープンしました。また、令和5（2023）年9月には、桜ヶ丘地区にせいせきカワマチ（多摩川河川敷芝生広場）がオープンし、市民の学びや活動の場が広がっています。

また、新たな公共施設等の整備に伴い、生涯学習を推進する施策の状況も変化しています。リニューアルオープンしたパルテノン多摩では、市民学芸員との協働事業、市民活動支援公募事業の開始、新規オープンした市民活動・交流センターでは、市民等が講師として実施する生涯学習講座などを新たに開始し、市民が担い手となり活躍できる場が広がっています。

学校部活動の地域展開に関する取組としては、国や東京都の動向を踏まえ、多摩市では、「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を令和6（2024）年度に策定し、令和7（2025）年度には、休日の学校部活動にかかる地域クラブ活動への移行について、試行を開始しました。

第2節 生涯学習の推進に係る国、東京都の動向

（1）国の動向

国は、令和5（2023）年6月に「第4期教育振興基本計画」を閣議決定し、この計画のコンセプトとして、「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げています。教育政策の目標として「目標7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂」では、基本施策として「障害者の生涯学習の推進」「日本語教育の充実」等が示されています。また、「目標8 生涯学び、活躍できる環境整備」では基本施策として、「リカレント教育*の推進」「働きながら学べる環境整備」「現在的・社会的課題に対応した学習」「高齢者の生涯学習の推進」「生涯を通じた文化芸術活動の推進」が示されました。

これらを踏まえ、令和6（2024）年6月の第12期中央教育審議会生涯学習分科会では、「社会人のリカレント教育」「障害者の生涯学習」「外国人の日本語の学習」等について重点的に議論が行われ、「議論の整理～全世代の一人ひとりが主体的に学び続ける生涯学習とそれを支える社会教育の未来への展開；リカレント教育の推進と社会教育人材の養成・活躍のあり方～」がまとめられました。

（2）東京都の動向

東京都は令和5（2023）年1月に「『未来の東京』戦略 version up 2023」を策定し、政策の一つに「成長の源泉となる人材育成」を掲げました。ここでは、若者から女性、シニアまで、幅広い世代が成長産業分野等のスキルを習得し、キャリアアップを行えるよう、リカレント教育やリスクリング*に関する取組を強化する方針が打ち出されています。また、その中で、学び直しをサポートするポータルサイト「東京リカレントナビ」による取組を強化することでキャリアアップ・スキルアップの動機付けを行うこととしています。

さらに令和7（2025）年3月に策定した、「『2050 東京戦略～東京 もっとよくなる～』」の中の戦略「働き方」では、多様な人材の活躍推進として、「東京リカレントナビ」の広報強化やコンテンツの充実を図り、ユーザーの興味関心に沿った学び直しを支援することを示しました。

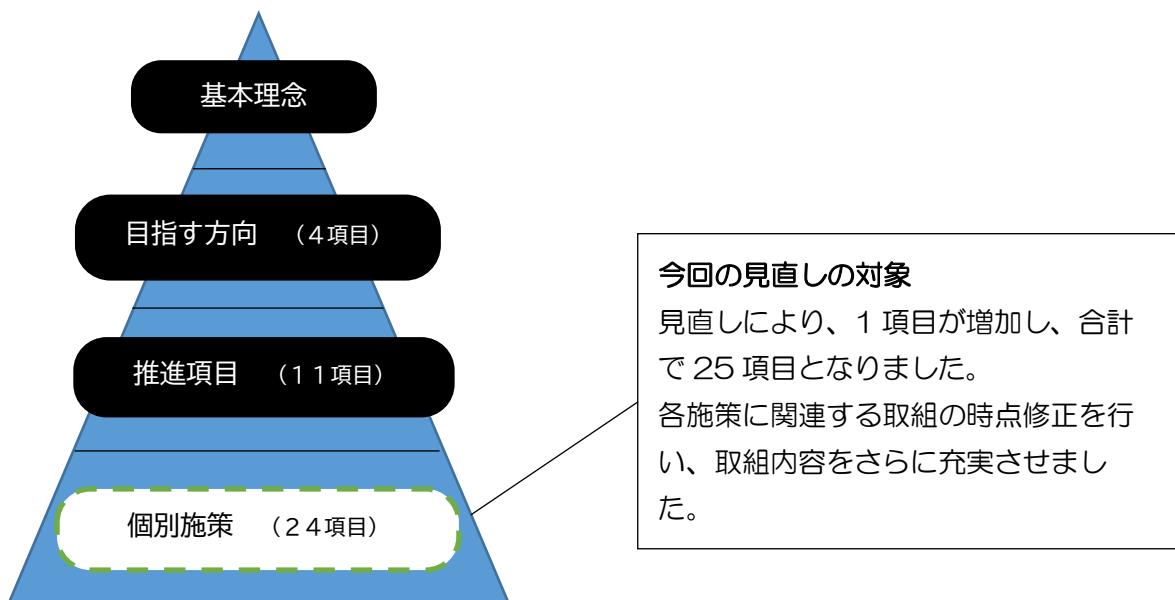
*リカレント教育：社会に出た後も自身の仕事に必要な学びや時代のニーズに即した能力・スキルを得ること、さらに職業とは直接結びつかない技術や教養等を身に付けること

*リスクリング：新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する／させること

第3節 見直しの対象範囲

令和3（2021）年度の本計画策定以降、新型コロナウイルス感染症の拡大など、生涯学習を取り巻く社会環境は大きく変化しました。その中においても、「計画の基本理念」、「目指す方向」及び「推進項目」は、本計画の根幹を成すものであり、国や東京都の動向と照らし合わせても、その妥当性や普遍性は揺るがないものと判断し、今回の中間見直しではこれらの基本的な部分に変更は加えず、引き続き発展させていくこととしました。

一方で、生涯学習を取り巻く国や東京都、市の動向及び市民の現状から抽出した現状と新たな課題等を踏まえ、24項目にわたる「個別施策」を中心に見直しを行いました。また、より適切な評価を行うために、成果目標や評価の手順について見直すとともに時点的な修正も行いました。



第4節 第4次多摩市生涯学習推進計画のこれまでの成果

多摩市では、令和3（2021）年に『学びあいがつむぐ“健幸”なまち～「ふれあい」からはじまる地域づくり～』を基本理念とする「第4次多摩市生涯学習推進計画」を策定し、市民の学びの支援に向けた取組を推進してきました。

本計画では、「1 誰もが一歩をふみだせるまち」「2 人と人とがつながり認め合うまち」「3 いつでもどこでも自分を高められるまち」「4 学びあいと協働でかがやくまち」の4つの目指す方向を定め、生涯学習施策を推進してきました。推進にあたり、目指す方向を踏まえた11の推進項目を定め、成果目標を設定し、策定時の現状値（令和元年度）を向上させることを目指しました。これまでの成果については、定量的な評価と定性的な評価を組み合わせて振り返り、以下の通り整理しました。

【目指す方向1】誰もが一歩をふみだせるまち

誰もが人とふれあうことや地域と関わりを持つとうとすることができる場や機会をつくり、生涯学習活動への一歩をふみだせるまちを目指すため、情報の提供、相談体制の充実、学習の場や機会づくりなどを通じて、誰もが学習への一歩をふみだせるようサポートしました。

推進項目	成果目標	令和元年度 (第38回)	令和3年度 (第39回)	令和5年度 (第40回)
1 広報・情報提供	市政情報の入手手段として「公式SNS」を利用する市民の割合の向上	1.3%	1.8% (4.1%※) (↗)	0.9% (2.7%※) (↖)
2 相談	地域福祉の推進についての市政に「満足」「やや満足」している市民の割合の向上	17.6%	20.2% (↗)	18.3% (→)
3 居場所・場づくり	「地域の支え合いにより住み慣れた地域で暮らし続けられるまち」であるかの設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合の向上	46.5%	47.9% (→)	43.9% (→)

・令和3年度、令和5年度ともに、令和元年度を100として10%以上の上昇は(↗)10%未満の上昇または下降は(→)10%以上の下降は(↖)として評価しています。

※令和3年度(第39回)の多摩市政世論調査から市政情報の入手手段の選択肢に「YouTubeの市公式チャンネル」「市公式LINE」が追加されたため、()内はそれらを合計した数値。

（定量評価）

いずれの推進項目においても、成果目標はおおむね横ばいの状態であり、「広報・情報提供」については、減少割合が比較的大きい結果となりました。

「広報・情報提供」に関して、市政情報の入手手段として、たま広報が最も多く、次いで公式ホームページが多く利用されており、令和5（2023）年の多摩市政世論調査結果においてはこの2つの手段で全体の約9割を占めています。令和3（2021）年度の多摩市政世論調査から、YouTubeの市公式チャンネルと市公式LINEが選択肢として追加され、公式SNSを通じて情報を得る市民がそれに合ったコンテンツを利用していることがわかりました。市民の実情に即した情報発信を行うためには、今後も市民にとって親しみやすく、タイムリーに情報を届ける手段として、公式SNSを効果的に活用していくことが重要です。

(定性評価)

「居場所・場づくり」に関しては、近年、市内の公共施設である中央図書館や市民活動・交流センター等が新たにオープンしました。それにより、図書館の利用登録者数や貸出者数の裾野が広がり、市民活動・交流センターでは、従来の高齢者団体による利用に加えて、多世代が交流する場としても活用されるようになりました。また、かわまちづくり事業で、せいせきカワマチ（多摩川河川敷芝生広場）を整備したこと、新規イベント等が数多く開催され、誰もが、気軽に集まる場づくりを推進することができました。令和7（2025）年4月にリニューアルした多摩中央公園は、周辺施設と連携することで、生涯学習の場が広がっていくことが期待されます。市民の生涯学習を取り巻く環境の変化として、民間施設においても新規オープンなどがあり、本計画策定以降、市民の学びの場の充実につながっており、生涯学習の推進にも寄与していると評価されます。

- ・新規オープンやリニューアルオープンした公共施設：

パルテノン多摩、多摩市立中央図書館、市民活動・交流センター、トムハウス、ココスモ連光寺等

【目指す方向2】人と人とがつながり認め合うまち

地域の多様な活動をサポートし、誰もが学習にアクセスできる機会づくりを通じて、人と人がつながり、相互に認め助け合える共生のまちを目指すため、地域活動・地域づくり、学習の機会づくりをサポートしました。

推進項目	成果目標	令和元年度 (第38回)	令和3年度 (第39回)	令和5年度 (第40回)
4 地域活動・地域づくり	「多様な担い手が協働し、人々がつながりを持って互いに支え合えるまち」であるかの設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合の向上	15.0%	16.1% (→)	15.4% (→)
5 学習の機会づくり	「文化活動やスポーツをするための環境がよいまち」であるかの設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合の向上	39.9%	41.7% (→)	34.9% (↖)

(定量評価)

「地域活動・地域づくり」の項目については、おおむね横ばいの推移となり、「学習の機会づくり」については、計画策定時の数値を下回る結果となりました。いずれの項目も成果目標の達成には至っていません。特に「学習の機会づくり」の成果目標については、令和5（2023）年度時点で評価が大きく低下しています。今後、令和6（2024）年度に策定した「多摩市みんなの文化芸術振興プラン2025」および令和7（2025）年度に中間見直しが予定されている「多摩市スポーツ推進計画」に基づく施策を推進するとともに、成果目標の推移を注視していく必要があります。

(定性評価)

「地域活動・地域づくり」では、地域ふれあいフォーラムにクイズラリーを導入することにより、公民館に関わっている団体間の新たなつながりが生まれ、地域交流が促進されました。また、多摩市国際交流センターでは、担い手の拡大に向け、日本語教室や日本文化体験、国際理解

講座など多様な取組を進めています。これらの活動を通じて、「人と人がつながり認め合うまち」に向けて、人々のつながりや多様性への理解が深まりました。

「学習の機会づくり」では、特に市民活動・交流センターで、指定管理者による自主事業が積極的に展開され、参加者の増加につながっています。

【目指す方向3】いつでもどこでも自分を高められるまち

多様化するライフスタイルと学びへのニーズをふまえ、地域のボランティア活動や市民活動、大学等と連携しながら、生活環境の変化に柔軟に応じた学びをサポートすることを目指すため、市民主体のボランティア活動や市民活動、大学等の教育機関との連携により、多様なニーズに対応した学びを提供しました。

推進項目	成果目標	令和元年度 (第38回)	令和3年度 (第39回)	令和5年度 (第40回)
6 ボランティア・市民活動	この1年くらいの間に「ボランティア活動や地域活動に関するもの」について、「現在、学習している」「これまでに学習したことがある」と回答した市民の割合の向上	16.0%	14.8% (→)	18.3% (↗)
7 大学・社会教育施設との連携	市民の学びに資する大学との連携事業数の増加	99事業	55事業 (↖)	66事業 (↖)
8 誰もが学べる環境づくり	この1年くらいの間に「生涯学習」を「現在、学習している」「これまでに学習したことがある」と回答した市民の割合の向上	69.4%	68.4% (→)	70.2% (→)

(定量評価)

「ボランティア・市民活動」に関しては、学習経験のある市民が増加しており、活動に対する関心や意欲が高まっていることがうかがえます。

一方、「大学・社会教育施設との連携」においては、コロナ禍の影響を受け、連携事業数が減少しましたが、現在は回復傾向にあります。それでも、成果目標の達成には至っていません。多様化する学びのニーズに対応するためには、大学等とのさらなる連携強化が求められます。

「誰もが学べる環境づくり」は、横ばい傾向にあります。性別・年齢別に見ると、特に30歳代から50歳代の男性において生涯学習の経験がないとする回答が多く、今後、結果の分析を行うとともに、課題の把握を進めることが必要です。

(定性評価)

「ボランティア・市民活動」では、多摩ボランティア・市民活動支援センターが実施したボランティアパークが、ボランティア活動への関心を高めるきっかけとなり、認知度向上に繋がっています。

「大学・社会教育施設との連携」では、市内および連携大学による公開講座の充実が進み、市民の学びの選択肢が広がりました。令和6（2024）年4月現在、連携大学は12校に達しています。「誰もが学べる環境づくり」では、従来、障がい者を対象としていた美術展を、「ばらあと 多摩市みんなの美術作品展」へと名称・内容を変更し、誰もが参加できるインクルーシブな学びの場として、第34回が開催されました。新たな取組や仕組みづくりを積み重ねることで、「いつでもどこでも自分を高められるまち」へと着実に歩みを進めている状況にあります。

【目指す方向4】学びあいと協働でかがやくまち

市民、民間、行政が連携・協働し、多世代での学びを推進するとともに、持続可能で元気な多摩市らしい学びの輪を広げながら、誰もが輝けるまちをつくることを目指し、市民、民間、行政が連携・協働し、多世代での学びを推進するとともに、持続可能で元気な多摩市らしい学びの輪をひろげながら、誰もが輝けるまちをつくるためのサポートをしました。

推進項目	成果目標	令和元年度 (第38回)	令和3年度 (第39回)	令和5年度 (第40回)
9 市民協働の機会づくり	市民参加のまちづくりについての市政に「満足」「やや満足」している市民の割合の向上	14.5%	13.0% (↖)	16.2% (↗)
10 連携・協働による子どもの成長への支援	「子どもがのびのびと過ごし、学び、成長できるまち」であるかの設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合の向上	60.1%	63.5% (→)	56.9% (↖)
11 持続可能で元気な地域づくり	「健幸都市（スマートウェルネスシティ）・多摩」の推進（健幸まちづくり）の取り組みについて「よく知っている」「少し知っている」と回答した市民の割合の向上	38.8%	49.6% (↗)	51.1% (↗)

（定量評価）

「市民協働の機会づくり」「持続可能で元気な地域づくり」の指標が上昇しており、イベントの企画・運営に市民が参画する機会や、企業等との協働による学びの場の拡大など、学びの輪の広がりが成果として表れています。一方、「連携・協働による子どもの成長への支援」は令和3（2021）年度で上昇したものの、令和5（2023）年度では数値が下降しています。当該指標をライフステージ別に見ると、家族成長前期（第一子が小学生～中学生）の子育て世代においては、計画推進期間を通して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は8割弱と高い水準で推移しており、この層では取組が評価されていることが確認されました。当該指標の下降の要因は、子育て世代以外の層の評価が「ふつう」と回答した割合が増えたことがあります。今後は、子育て世代以外の層にも事業内容や成果を認知してもらうため、「成果の見える化」を一層進めていくことが課題です。

（定性評価）

「持続可能で元気な地域づくり」においては、東京ヴェルディとの協働事業として実施している応援イベントや選手のサイン会など従来の取組に加え、J1昇格を契機に応援イベント等への参加者が増加しました。これに伴い、子どものサッカーエンターテイメントの増加も期待されており、地域に根ざした学びの機会の拡大が見込まれます。「市民協働の機会づくり」では、市民、民間、行政が連携・協働して聖蹟桜ヶ丘かわまちづくりに取り組みました。整備したせいせきカワマチでは、多彩なイベントが展開され、地域の多世代の人たちの交流の場となっています。

また、多摩エコ・フェスタでは、様々な団体が環境保全に関わる発表、講座や展示などを行い、イベントを通じて、市民が地域に参加することや活動する機会づくりの推進への後押しとなりました。今後も多世代での学びを推進し、学びの輪を広げながら「学びあいと協働でかがやくまち」を目指します。

第5節 多摩市の生涯学習をめぐる課題と改善の方向性

本計画の後期となる今後5年間は、国や都の動向を踏まえ、リカレント教育の推進、高齢者や障がい者への生涯学習の推進、そして誰もが心身ともに健やかに生きられるウェルビーイングの実現といった視点が必要です。また、SDGsに象徴されるような持続可能な社会の実現に向けた意識の高まりも、学びの在り方に変化をもたらしています。

こうした背景を踏まえながら、本計画の後期5年間を見据えた見直しを行うにあたり、市民の意識や考え方を反映するため、市民へのインタビューを実施しました。市民インタビューの結果、生涯学習に関するより効果的な情報提供や障がい者が生涯学習に取り組みやすい環境をつくるための障がい者の生涯学習に関する理解促進への取組などが必要とされていました。これらを踏まえ、多摩市の生涯学習をめぐる主な課題及び改善の方向性を次のとおり整理します。

(1) リカレント教育をはじめとした学び直しに係る情報収集と発信【新規】

国の第4期教育振興基本計画において、学ぶ意欲を持つ社会人が、社会人向けの教育プログラムの開設状況や学びの支援制度に関する情報を効率的に入手することができるよう情報発信の取組を推進する必要があると示されました。また、令和5（2023）年度の多摩市政世論調査において「仕事に役立つ資格や技能」の項目で「現在、学習している」または「これまでに学習したことがある」と答えた割合は35.1パーセントで、令和元（2019）年度の27.5パーセント、令和3（2021）年度の30.5パーセントと年々高くなっています、学びに対する関心の高さが伺えます。

のことから、現役世代への生涯学習の推進として、学ぶ意欲を持つ社会人に向けて、リカレント教育をはじめとした学び直しに係る情報を収集・活用し、発信することで、効率的に情報を入手できるようサポートします。

【個別施策】②ライフスタイルの変化に対応した学習の情報共有

(2) 増加傾向にある在住外国人等に対し、生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備【拡充】

国の第4期教育振興基本計画の基本施策として、日本語教育の充実が示されました。また、多摩市では、令和4（2022）年度以降、外国人住民は増加傾向にあり、長期滞在が見込まれる在留資格の外国人住民が半数以上を占めています。市の多文化共生推進基本方針において、日常生活でのコミュニケーションを円滑にできるようにするための環境整備（コミュニケーション支援）、行政施策や手続き等における支援の環境整備（生活支援）の取組の一つに日本語教育の推進を位置付けました。

こうしたことを踏まえ、増加傾向にある在住外国人等に対し、生活のために必要な日本語の習得や、文化や生活習慣への理解を深めるための環境を整備します。

【個別施策】⑯様々な状況に応じた学習・生活のサポート

(3) 障がい者が生涯学習に取り組みやすくなるための担い手の人材育成の推進【新規】

令和4（2022）年度に国が実施した「障害者の生涯学習活動に関する実態調査」において、府内外の連携にあたっては、関係する職員の意識を高める取組が有効であると示されました。また、多摩市で実施した障がいのある方を対象とした市民インタビューにおいて、情報発信の仕方によって、もっと気軽に講座等に参加できるという意見がありました。

そのため、障がいのある方が生涯学習に取り組みやすくなるため、担い手の育成や障がい者理解の促進に向けた取組を進めます。

【個別施策】⑯様々な状況に応じた学習・生活のサポート

(4) 高齢者や障がい者、外国人等も含む多様な市民が、地域の活動に参加するきっかけづくりや活動の担い手として活躍できるようなサポート【継続】

令和5（2023）年度の内部評価にて、各事業の共通課題として、情報発信の工夫があげられました。また、市民インタビューにおいて、生涯学習に関する情報収集の難しさが指摘されたことから、地域活動に参加するきっかけづくりになるような情報発信を行います。

【個別施策】③生涯学習に関する情報の一元的集約・発信

また、国が示した課題として、多様な技術・経験を有するシニア層の取組や環境の整備、地域に参画し、豊かな知識・技術・経験を生かせる環境の整備があります。多摩市においても地域との関りができるような場づくりの推進が課題として挙げされました。

そのため、地域活動の担い手の育成や高齢者が技術・経験を生かし、世代を超えて交流できる場づくりを引き続き、推進します。

【個別施策】⑨地域活動の担い手育成 ⑪多世代交流の場づくりの推進

⑬市民活動やボランティア活動に気軽に参加できる仕組みづくり

(5) 外部評価手法の見直し

多摩市政世論調査の結果を踏まえ、令和5（2023）年度に専門家と市民による外部評価を実施したところ、調査結果の数値に反映されない市民や関係者の声を拾い上げていく必要があることが示されたことから、調査結果だけでなく、市民からの意見を収集できるよう外部評価手法を見直します。

計画後期の5年間は、これまでの取組を継続的に進めていくとともに、抽出したこれらの課題に紐づく事業等を重点化し、取組と評価を進めることで、「学びあいがつむぐ“健幸”なまち」を実現していきます。

第3章 計画の基本的な考え方



第1節 計画の基本理念

本計画策定時、市民一人ひとりが、自分に合った学びを楽しみ、また学びを通じて誰かとつながり、学び合うことで、互いを理解し、認め合えるようになることが重要であり、さらには、つながりが広がる中で、誰もが健康で幸せなまちを実現したいと考えました。

また、学びを通じて人と人がふれあい、そのふれあいから生まれる様々な発見や取組が地域づくりの出発点となり、地域が活性化していくことが期待されています。

そこで、本計画策定時から『学びあいがつむぐ“健幸”なまち～「ふれあい」からはじまる地域づくり～』を基本理念に掲げ、市民の学びの支援に向けた取組を推進してきました。

後期5年間もこの基本理念を踏まえ、着実に生涯学習施策を展開していきます。

学びあいがつむぐ“健幸”なまち

～「ふれあい」からはじまる地域づくり～

学びあい

一方通行の「教える」、「教わる」の関係だけでなく、相互的な関係性となることを大切にし、それを「学びあい」ということばで表現しています。

つむぐ

学び合うことで互いを理解し、認め合い、さらにはつながりが大きく広がっていく姿を「つむぐ」ということばで表現しています。

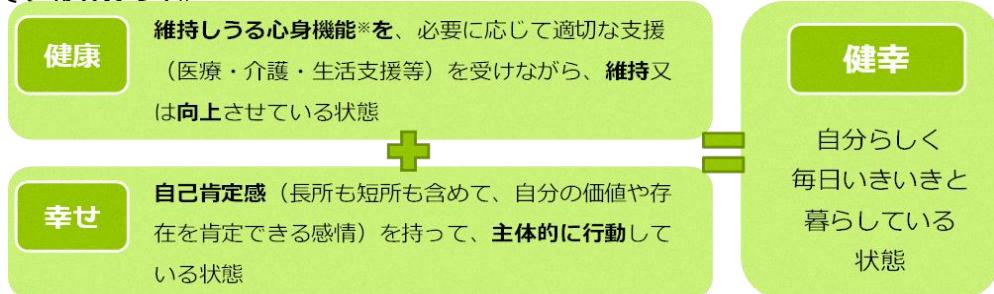
健幸なまち

市民の誰もが生涯を通じて健康で幸せである都市を「健幸都市」(健幸なまち)として、多摩市の目標としています。

コラム:「健幸まちづくり」

本計画の基本理念は、『学びあいがつむぐ“健幸”なまち～「ふれあい」からはじまる地域づくり～』です。多摩市では、平成28(2016)年度、行政としての健幸まちづくりに関する取組の方向性を示した『多摩市健幸まちづくり基本方針』を、また、市民・議会・行政が一体となって制定した市民の行動宣言である『多摩市健幸都市宣言』を決定しました。更に、令和6(2024)年3月には社会情勢等の変化を踏まえ、『多摩市健幸まちづくり基本方針』を改定し、心の健康や女性の健康、職場における健康づくりに関する事項などを取り入れ、まちぐるみで健幸まちづくりを推進してきました。

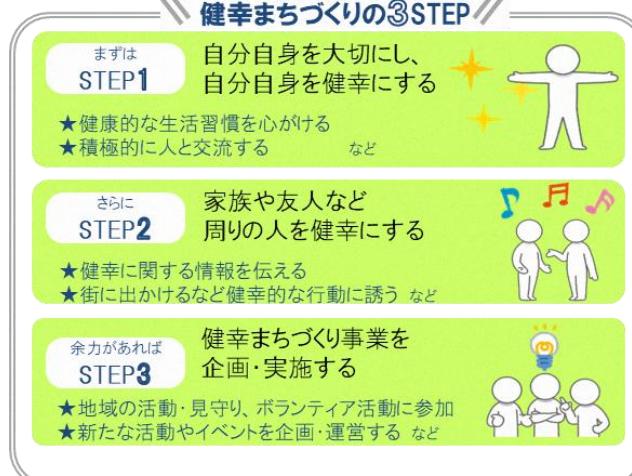
健幸とは、「健康」と「幸せ」の両方が備わり、自分らしく毎日いきいきと暮らしている状態のことです。健康も幸せも、人から与えられるものではなく、自分で選び、意識し、行動することで獲得できるものです。



※加齢、障害、疾病により、心身機能に制限・困難がある場合においても、その状況下における健康がある

健幸まちづくり施策では、まず自分自身から始め、家族や周囲に伝え、地域に出て参加・企画することによって、まちぐるみで健康と幸せへの行動を広げる『健幸まちづくりの3STEP』の実践を呼び掛けています。この考え方は、市民一人ひとりが、自分に合った学びを楽しみ、また学びを通じて誰かとつながり、学び合うことで、互いを理解し、認め合い、さらにはつながりが広がる中で、ふれあいから生まれる様々な発見や取組が地域づくりの出発点となり、地域が活性化していくという本計画の基本理念の方向性と、同じゴールを目指しているものです。

「生涯学習」と「健幸都市」の関係、それは、生涯学習の施策を着実に進めることにより、健幸都市への道のりも着実に進むというものです。



第2節 計画の目指す方向

本計画策定時以降、先に掲げた基本理念の実現に向けて、次の4つを目指す方向として定め、施策を展開してきました。令和8（2026）年4月からの後期5年間も引き続き、以下の目指す方向に沿って施策を展開してまいります。

目指す方向1 誰もが一歩をふみだせるまち

誰もが人とふれあうことや地域と関わりを持つとうとすることができる場や機会をつくり、生涯学習活動への一歩をふみだせるまちを指します。

目指す方向2 人と人とのつながり認め合うまち

地域の多様な活動をサポートし、誰もが学習にアクセスできる機会づくりを通じて、人と人がつながり、相互に認め助け合える共生のまちを目指します。

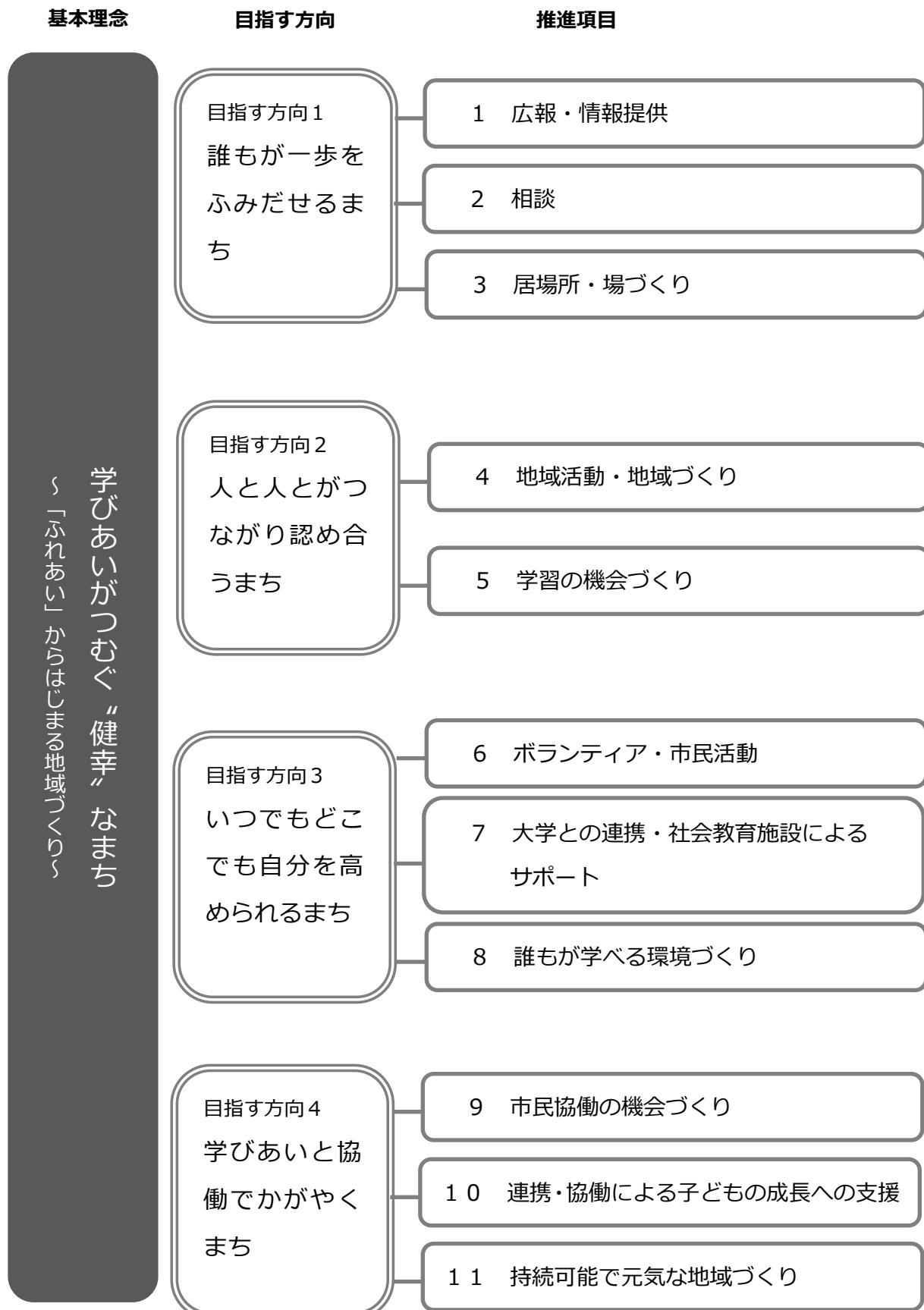
目指す方向3 いつでもどこでも自分を高められるまち

多様化するライフスタイルと学びへのニーズをふまえ、地域のボランティア活動や市民活動、大学等と連携しながら、生活環境の変化に柔軟に応じた学びをサポートします。

目指す方向4 学びあいと協働でかがやくまち

市民、民間、行政が連携・協働し、多世代での学びを推進するとともに、持続可能で元気な多摩市らしい学びの輪を広げながら、誰もが輝けるまちをつくります。

第3節 施策の体系



個別施策（★＝重点施策）

- ① SNS 等を活用した学習情報の共有・発信
- ② ライフスタイルの変化に対応した学習の情報共有★
- ③ 生涯学習に関する情報の一元的集約・発信★

- ④ 生活課題等の相談・支援体制の強化
- ⑤ 相談の場の充実

- ⑥ 居場所のネットワーク化
- ⑦ 場の提供（ハード面のサポート）

- ⑧ 地域団体との連携
- ⑨ 地域活動の担い手育成★

- ⑩ 市民企画（提案）型講座・事業の拡充
- ⑪ 多世代交流の場づくりの推進★

- ⑫ ボランティアセンターの充実
- ⑬ 市民活動やボランティア活動に気軽に参加できる仕組みづくり★

- ⑭ 市内大学とのネットワークの構築
- ⑮ 社会教育施設と大学機関の連携

- ⑯ オンライン・通信教育での学習サポート
- ⑰ シチズンシップ学習の拡充
- ⑱ 様々な状況に応じた学習・生活のサポート★

- ⑲ 市民・民間・行政が一体となった事業等の実施
- ⑳ 各種イベント等の企画・運営への市民参画の推進

- ㉑ 子育てに関わる者へのサポートの充実
- ㉒ 学校と地域との連携強化

- ㉓ 健幸まちづくりの推進
- ㉔ 企業連携による学習・教育の推進
- ㉕ SDGs の取組の拡充

コラム: 目指す方向1～4の代表的な事業紹介

目指す方向1 地域で「協創」が生まれる拠点 「コミュニティセンター」

『コミュニティセンター(通称「コミセン」)』は、誰もが気軽に利用できる施設で、現在、市内に9館が整備されており、乳幼児連れのお父さん・お母さんから、子どもたち、高齢者の方まで、様々な世代の方が利用しています。

コミセンは、その地域の住民の方で構成するボランティア組織である「運営協議会」によって運営されており、ホールやギャラリー、貸室などがあるほか、映画上映会やお祭りなどを開催して地域の交流を図る事業、子どもたち向けの工作教室、そば打ち体験など、世代間の交流を図る事業など、様々な自主事業が展開されています。このような事業などを通じて、各地域の中で、多世代・他分野でのつながり合える、新しいコミュニティができる拠点となることを目指しています。

ぜひ、みなさんもお近くのコミセンにお出かけください。そこでは、あなたにとって居心地のよい場所が見つかるかもしれません。

なお、小規模なコミュニティ施設として、百草団地には「三方の森コミュニティ会館」、連光寺には「ココスモ連光寺」もあります。詳しくは各コミセンにお問い合わせください。



目指す方向2「わがまち学習講座」

「わがまち学習講座」は、「わがまち＝多摩市」をより深く知り、自分ごととして地域を考えることを目的に、平成25(2013)年度から実施しています。近年は、楽しさと学びを両立させるテーマで開催しており、令和5(2023)年度は「もし自分が市長だったら?」をテーマにマニフェストづくりに挑戦、令和6(2024)年度は「多摩市の魅力ハッケン隊」として、ガイドマップ制作に取り組みました。地域の好きな場所や「あるある」「推し遊歩道」を共有しながら、多摩市の魅力を再発見。「自分の暮らすまちを見直すきっかけになった」「多摩市の話だけでこんなに盛り上がるとは」といった声も寄せられました。

市職員との交流も交えながら、参加者同士が楽しく意見を交わし、まちを考えるきっかけとなっています。今後も、多摩市で暮らす一人ひとりが気軽に参加し、学び、つながり、行動する場として実施していきます。



目指す方向3『平和・人権課／TAMA女性センター 主催事業』

多摩市立TAMA女性センターは、市の男女平等参画社会の実現を目指すための拠点施設です。男女平等に関する市民向けの啓発イベントを開催するほか、「女性を取り巻く悩みなんでも相談」や「女性のための法律相談」、「LGBT電話相談」などの各種相談事業を実施しています。

また、公募による市民で構成された「TAMA女性センター市民運営委員会」や、市内で活動する「TAMA女性センター登録団体」との協働による事業の実施、市民有志の実行委員会が企画・運営を行う「ともフェス」の開催など、女性センターと市民が一体となって活動を行う、出会いと交流の場もあります。

女性センターに併設されている「TAMA女性センターライブラリー」では、女性活躍やジェンダー問題、LGBTQ+等に関する専門書籍を数多く取り揃えており、話題の新刊も随時入荷しています。蔵書は無料で貸し出しを行っているほか、ちょっとした読書スペースもあります。自主学習や学校の自由研究などにぜひ役立ててください。



目指す方向4『多摩市民文化祭』

「多摩市民文化祭」は、多摩市が市制施行された昭和46(1971)年から続く、市民と行政が連携して開催している多摩市で最も歴史のあるイベントのひとつです。当初は『産業祭』という名称で、市民に身近なお祭りとして、多摩市の成長とともに歩んできました。

多摩市民文化祭は、多摩市文化団体連合に加盟する団体を中心に多くの団体が参加し、市民団体の代表者で構成される実行委員会によって運営されています。各参加団体の日ごろの活動の成果を発表する場であると同時に、市民の皆さんのが舞踊や民謡、茶道、華道、書道、太鼓などの日本の伝統文化に加え、バレエやダンス、絵画、写真などさまざまな芸術・文化に触れることのできる機会となっています。

今後も多摩市の市民文化のさらなる向上と発展、若い世代への文化の継承のために、多摩市民文化祭を継続して実施していく予定です。ぜひ多くの皆様のご参加をお待ちしております。



第4節 成果目標

推進項目ごとに以下の成果目標を設定し、向上を目指します。

目指す方向1 誰もが一歩をふみだせるまち

推進項目	成果目標	基準値
1 広報・情報提供	(仮称) 多摩市生涯学習情報ページの閲覧数の向上	令和8年度の閲覧数
2 相談	地域福祉の推進についての市政に「満足」「やや満足」している市民の割合の向上	17.6%
3 居場所・場づくり	「地域の支え合いにより住み慣れた地域で暮らし続けられるまち」であるかの設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合の向上	46.5%

目指す方向2 人と人とがつながり認め合うまち

推進項目	成果目標	基準値
4 地域活動・地域づくり	「多様な担い手が協働し、人々がつながりを持って互いに支え合えるまち」であるかの設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合の向上	15.0%
5 学習の機会づくり	「文化活動やスポーツをするための環境がよいまち」であるかの設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合の向上	39.9%

目指す方向3 いつでもどこでも自分を高められるまち

推進項目	成果目標	基準値
6 ボランティア・市民活動	この1年くらいの間に「ボランティア活動や地域活動に関するもの」について、「現在、学習している」「これまでに学習したことがある」と回答した市民の割合の向上	16.0%
7 大学との連携・社会教育施設によるサポート	市民の学びに資する大学との連携事業数の増加	99事業
8 誰もが学べる環境づくり	この1年くらいの間に「生涯学習」*を「現在、学習している」「これまでに学習したことがある」と回答した市民の割合の向上	69.4%

*多摩市政世論調査では、教養を高めるための学習や、文化・スポーツ・生活・社会問題に関する学習を「生涯学習」と表現している

目指す方向4 学びあいと協働でかがやくまち

推進項目	成果目標	基準値
9 市民協働の機会づくり	市民参加のまちづくりについての市政に「満足」「やや満足」している市民の割合の向上	14.5%
10 連携・協働による子どもの成長への支援	「子どもがのびのびと過ごし、学び、成長できるまち」であるかの設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合の向上	60.1%
11 持続可能で元気な地域づくり	「健幸都市（スマートウェルネスシティ）・多摩」の推進（健幸まちづくり）の取り組みについて「よく知っている」「少し知っている」と回答した市民の割合の向上	38.8%

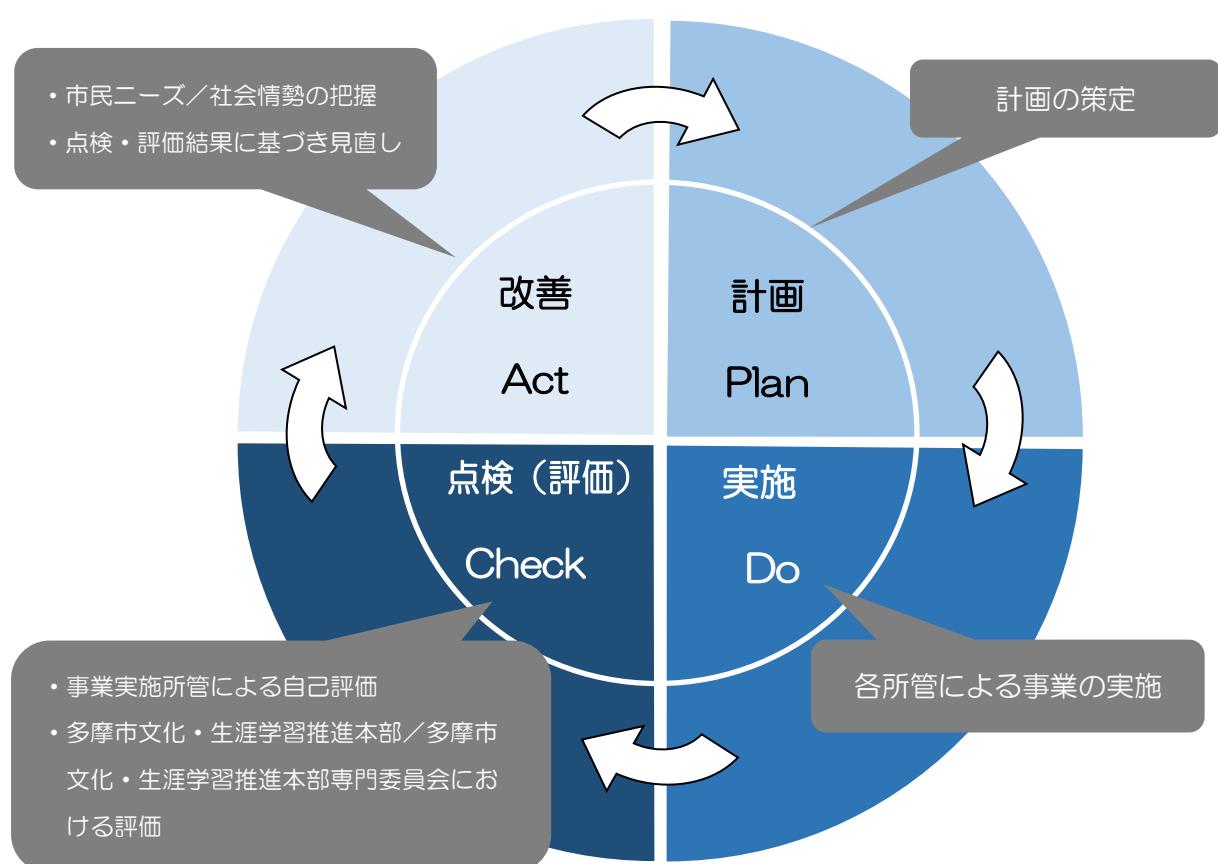
※出典：第38回多摩市政世論調査（基準値：令和元年度）、推進項目7のみ企画課による調査

第5節 計画の進行管理

本計画の進行管理は、各個別施策事業等の進捗・実施状況を各年度確認していきます。各個別施策事業等を実施することで、推進項目ごとに設定した成果目標の向上が図られたかどうかを、多摩市政世論調査の実施頻度と合わせて確認します。

これらの総合的な評価や改善に向けた協議を行うために、市長を本部長として各部関係部長で組織され、生涯学習推進計画の策定及び総合的推進に関する事を決定する「多摩市文化・生涯学習推進本部」を毎年度開催します。また、「学びあい育ちあい推進審議会」による評価を実施します。さらに、その評価結果を基に、各関係課長で組織した「多摩市文化・生涯学習推進本部専門委員会」において、本計画に基づく具体的施策の協議及び調整を行い、本計画の着実な推進を図っていきます。

■PDCA*サイクルに基づく計画推進のイメージ



*PDCA : Plan-Do-Check-Action (計画-実行-評価-改善) のプロセスを繰り返すことにより、事業活動を常に向上させていくこうとするマネジメント手法のこと。

第4章 施策の展開



目指す方向1 誰もが一歩をふみだせるまち

誰もが人とふれあうことや地域と関わりを持つとうとすることができる場や機会をつくり、生涯学習活動への一歩をふみだせるまちを目指します。

誰かが、何かを学ぼう、始めようと思い立った時、その興味・関心についての十分な情報が必要です。また、情報があっても、一歩をふみだすには勇気が必要であり、分からぬことや不安がある場合、相談に乗ってくれる人の存在が欠かせません。

さらには、多様なライフステージ*、ライフスタイルなどに応じて、誰もが参加しやすい場や機会の確保が求められます。

情報の提供、相談体制の充実、学習の場や機会づくりなどを通じて、誰もが学習への一歩をふみだせるサポートを行います。

目指す方向1では、以下の3つの推進項目を掲げ、施策の推進を図ります。

推進項目	1 広報・情報提供
	2 相談
	3 居場所・場づくり

*ライフステージ：人間の一生における生活段階のこと。個人では、幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期などに分けられる。



多様な興味・関心に応じた生涯学習活動についての情報を、多様な媒体を通じて提供します。また、生涯学習に関する情報の一元的集約・発信に向けて検討し、試行を進めます。また、各種団体の活動について、情報誌やインターネットなどを通じて紹介し、活動の活性化をサポートします。

個別施策

① SNS等を活用した学習情報の共有・発信

学習や活動に必要な情報をSNSやアプリを活用してタイムリーに発信することで、学びや参加のきっかけとなるようサポートします。

事業例) ▶多摩市公式X（旧Twitter）、Instagram、LINE

市政情報、市内イベント情報、災害や感染症などの緊急情報のほか、ホームページの更新情報などを発信しています。

▶市民活動情報検索サイト

市内の市民活動団体の紹介やイベントや参加者募集等の情報提供を行っています。

▶公民館通信

公民館で開催される講座やイベント、地域情報などを発信・提供しています。

② ライフスタイルの変化に対応した学習の情報共有

誰もが情報を気軽に入手できるよう様々な媒体で情報を発信・提供します。特に、リカレント教育に関する情報発信に取り組みます。

事業例) ▶地域デビュー手引書

地域で活動している団体の活動情報を提供しています。

▶ライフウェルネス教材

住み慣れたまちで、自分らしくいきいきと暮らし続けるために必要なことを学ぶために、地域の方に活用いただきたい多摩市独自の教材です。

▶for 40

40歳という年齢を機にご自身の身体や生活について振り返り、その後の人生をよりいきいきと暮らすきっかけやヒントにしていただけるよう、毎年40歳を迎える方に健幸啓発情報誌「for 40(フォー・フォーティ)」を作成しています。

▶（仮称）多摩市生涯学習情報ページ

東京都や近隣大学で実施しているリカレント教育をはじめとした学び直しに関する情報を収集、発信します。

個別施策

③生涯学習に関する情報の一元的集約・発信

生涯学習に関する様々な情報について、一元的に集約し、情報発信するポータルサイトを構築します。

事業例) ▶ (仮称) 多摩市生涯学習情報ページ

主に市内で実施している生涯学習に関する情報を発信します。

コラム『リカレント教育』

人生 100 年時代を迎える中で、デジタル技術の飛躍的な発展など高度情報化が急速に進展しています。そうした中で、一人ひとりが、自らのキャリアを創出していくためには、社会のニーズに即した、新たな知識やスキルなどを身につけることが必要になっています。

こうした背景のもとで、学校を卒業し社会人になったあと、それぞれのタイミングで、大学などの教育機関に再入学し、自らの仕事に必要な知識やスキルを身につけたりするリカレント教育が盛んになっています。リカレント教育には、仕事とは直接結びつかない専門的知見やいわゆるリベラルアーツを学んだりすることも含まれ、人生 100 年時代を豊かに生きる上で、極めて重要な学びといえます。





地域での問題や自身の悩み事などを気軽に相談でき、生涯学習活動への第一歩をふみだせるサポートを、関係団体等と連携しながら行います。

個別施策

④生活課題等の相談・支援体制の強化

日常生活の中での疑問や悩み、不安などを、誰もが気軽に相談できるよう、相談窓口やサポート体制づくりを強化します。

事業例) ▶多摩市版地域包括ケアシステム

医療や介護、福祉等の適切なサービスを利用しながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、支援体制を強化し、市民、地域とともにまちぐるみで支えていきます。

▶平和・人権課及び TAMA 女性センターが実施する相談事業

「犯罪被害者相談」「女性を取り巻く悩みなんでも相談」「女性のための法律相談」「LGBT 電話相談」では、専門の相談員が面接または電話にて相談をお受けしています。

⑤相談の場の充実

自身や地域の抱える問題や悩みごとなどを市民同士が話し合い、解決に向けた取組にふみ出せるよう、相談の場づくりを広げます。

事業例) ▶福祉なんでも相談

多摩市社会福祉協議会【⇒詳細は 47 コラム】が、市内のコミュニティセンター等と連携・協力して、身近な相談窓口を開設しています。

▶ふれあい・いきいきサロン

高齢者や子育て中の親子など地域の誰もが気軽に立ち寄れ、お茶飲みやおしゃべり、趣味活動や体操を通じて、楽しく仲間づくりができる通いの場です。

推進項目 3 居場所・場づくり



生涯学習活動を行うための公的施設の充実だけでなく、情報通信技術*をはじめ、市内の多様な資源を活用しながら、誰もが気軽に集える居場所や場づくりを進めます。

個別施策

⑥居場所のネットワーク化

地域の様々な居場所情報を集約して発信し、市民にとって気軽に立ち寄れる身近な場となるよう努めます。

事業例) ▶地域子育て支援拠点だより「わくわく通信」

地域の子育て支援団体に関する情報を情報紙という形でまとめ発行しているチラシで、各子育てひろば（地域子育て支援拠点）で配布しているほか、多摩市公式HPでも公開しています。

▶子ども食堂・誰でも食堂*MAP

食事の提供を通じて「地域交流の場」や「見守りの場」を提供する、子ども食堂・誰でも食堂MAPを作成し、学校や児童館などの公共施設で配布しているほか、多摩市公式HPで公開しています。



*情報通信技術：インターネットなど、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

*子ども食堂・誰でも食堂：地域の団体等が、子どもやその家族に食と居場所の提供を行う活動のこと。子どもに限らず若者からお年寄りまで気軽に食事ができる誰でも食堂も増えている。

個別施策

⑦場の提供（ハード面のサポート）

学びや活動の場として、公共施設（コミュニティセンター、公民館等）を利用できるよう環境の整備をしていきます。新たにオープンした施設やリニューアルした施設を地域の活動拠点、学びの成果を活かす場として有効に活用していきます。（次ページのコラムを参照）また、気候変動に対応した生涯学習の場を確保していきます。

事業例) ▶コミュニティセンター・コミュニティ会館

市内には、コミュニティセンター9館とコミュニティ会館2館があります。ここではサークル等による様々な活動が行われたり、談話できるラウンジなども用意しており、個人でも気軽に利用可能なコミュニティ活動の拠点となる施設です。【⇒詳細はP20コラム】

▶パルテノン多摩

ホール、オープンスタジオ、ミュージアムスペース、会議室等を併設した複合施設で、市民の文化・芸術活動の拠点として、鑑賞や発表、学びの場等として活用できる施設です。

▶公民館

市内に2館あり、各種講座や映画、演劇、音楽鑑賞会を開催したり、社会教育活動を行う団体やサークルが利用できる施設です。

▶図書館

市内に7つの図書館、市役所内に行政資料室があり、誰でも気軽に学べ、読みたい本や必要な資料の貸し出し、知りたいことを調べることができます。

▶総合体育館・武道館・温水プール

市内には、7つのスポーツホールを有する総合体育館や50メートルプールがある温水プール、その他武道館や屋外スポーツ施設があり、幅広い世代の方々の体力づくりや各種スポーツ大会、レクリエーションなど、様々な用途で利用ができます。多彩なプログラムや教室も随時開催しています。

『公民館での生涯学習活動の拡大の試行実施』

市内に2館ある公民館では、市民活動の発表の場の充実、施設の有効活用を目的として、一部諸室について、個人利用の試行実施を行います。また、関戸公民館では、民間事業者等に対し、地域貢献や社会教育活動などへの利用可能目的の拡大を試行的に実施しています。

こうした取組によって、市民の生涯学習の場が広がっています。



『学びや活動の場として、新たに整備した施設等』

多摩市では、市民一人ひとりの学びや活動の場として、令和3(2021)年度以降、新しい公共施設の整備を進めてきました。これらの施設は、生涯学習や文化活動の場としてだけでなく、多世代が交流できる地域コミュニティの拠点としても活用されています。

■市民活動・交流センター(KITAKAI さんぽ館) 令和4(2022)年4月オープン

旧北永山小学校を活用した施設で、地域の交流や多世代の居場所づくりの場となっています。オープン後は、市民主体のワークショップや展示会など新規事業も活発に行われ、従来の高齢者団体の活動に加えて多世代が活動・交流できる場として活用されています。

■パルテノン多摩 令和4(2022)年7月オープン

パルテノン多摩は、大規模改修を経てリニューアルオープンしました。新しくオープンしたことでも広場 OLIVE は、子育て世代の新たな交流の場となっています。また、パルテノン多摩ミュージアムでは、市民参加型の運営を取り入れることで、ミュージアムと地域をつなげる市民学芸員の活動の場となっています。

■中央図書館 令和5(2023)年7月オープン

民間企業との連携したイベントや展示、近隣大学とのイベント開催や市民と協働した事業の開催など、新たな学びや文化活動の創出にもつながっています。

■多摩中央公園 令和7(2025)年4月リニューアルオープン

多摩中央公園ガーデンクラブの活動や水辺のマルシェの開催など市民参加型のにぎわいづくりのイベントを企画し、開催することで、中央公園を中心として、パルテノン多摩、中央公園に多様な人々が集い、新たな価値を生み出す場として進化しています。

■せいせきカワマチ 令和5(2023)年9月オープン

桜ヶ丘地区で新たに整備したせいせきカワマチ(多摩川河川敷芝生広場)において、河川敷の賑わいづくりの取組が進められており、民間主体で開催される様々なイベントを通じて、市民協働の機会づくりの場となっています。



『気候変動による生涯学習の場の変化への取組』

地球温暖化の影響により、東京で「猛暑日(35℃以上)」や「真夏日(30℃以上)」が数十年前と比べて大きく増加している中、安全にスポーツをする環境を創出することは喫緊の課題です。

今後は急激な気候変動に対応して、多摩市立総合体育館第1・第2 スポーツホールへの空調設置や一本杉公園野球場における熱中症予防のためのナイター設置及び多目的利用の推進、その他屋外スポーツ施設における日除け等の設置検討を進めています。

目指す方向2 人と人がつながり認め合うまち

地域の多様な活動をサポートし、誰もが学習にアクセスできる機会づくりを通じて、人と人がつながり、相互に認め助け合える共生のまちを目指します。

市内では自治会や町内会をはじめ、NPO法人や市民団体等により様々な地域活動が行われています。

地域の多様な世代と交流し、地域の活動に関わる機会をつくることで、活動の担い手を育んでいくことが大切です。

リタイア世代の増加やワークライフバランス*の実現に向けた取組の進展などにより、地域活動や地域づくりに参加し、活躍する人の増加が期待される中、地域と連携して、地域での活動をしたい人と、一緒に活動をして欲しい人をつなぐ仕組みの充実を進めます。

目指す方向2では、以下の2つの推進項目を掲げ、施策の推進を図ります。

推進項目	4 地域活動・地域づくり
	5 学習の機会づくり

.....
*ワークライフバランス：仕事と生活の調和のこと。一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働く一方、家庭や地域生活などでも、人生の段階に応じて多様な生き方を選択し実現できること。



地域で活動する団体と連携し、地域での活動をしたい人と、一緒に活動をして欲しい人とのつなぐ仕組みを充実します。

個別施策

⑧地域団体との連携

地域で活動する団体と連携し、様々な活動を通して地域や市民同士のつながりをサポートします。

事業例) ▶地域協創

子どもからシニア世代まで、子育て中や働きながらでも、また、従来は支えられる立場にあった人たちも含めて、「誰もが」まちづくり活動に参加でき、それが楽しいと思えるような、そのための「しくみやしきけ」が「地域協創」です。地域を支え、地域をつなぎ、地域の中を掘り起こす視点でエリアミーティングの実施や協創センターと呼ぶ職員研修制度、ツナタま補助金の取組等を実施します【⇒詳細はP48 コラム】

▶たすけあい有償活動

多摩市社会福祉協議会【⇒詳細は49コラム】が行っている事業で、高齢や病気などにより日常生活でお困りの方を、地域住民が協力員となって支え合う、有償の助け合いの活動です。

▶VITA ふれあいまつり

関戸公民館が中心となって、地域で活動している市民団体や聖蹟桜ヶ丘地区の商店会、企業、学校等が参加し、様々な事業を実施するイベントで、市民(団体)同士のふれあい・交流を図ることを目的として開催しています。

コラム「パルテノン多摩ミュージアム市民学芸員養成講座」

リニューアルしたパルテノン多摩ミュージアムでは、市民参加型の運営を取り入れており、その一環として「市民学芸員」制度があります。リニューアルを控えた令和2(2020)年に市民学芸員の第1期を募集し、現在、養成講座を修了した第4期が活動を始めたところです。全6回の養成講座の中では、ミュージアムの基礎的事項を学ぶとともに、グループワークによる企画立案を体験します。

養成講座を修了した市民学芸員は、さまざまな角度からテーマを持ち寄り、グループで調査や企画を進める中で、地域の魅力を再発見します。成果は、パルテノン多摩で展示したり、ワークショップなどで地域の皆様に広くご案内したりすることにより、地域と街をつなげる役割を果たします。市民学芸員になって、地域のことを楽しく学びながら、街の魅力を再発見してみませんか?



個別施策

⑨地域活動の担い手育成

市民主体の様々な地域活動の継続と活性化に向けて、地域への参加のきっかけや活動の担い手育成をサポートします。

事業例) ▶わがまち学習講座

市の魅力や抱える課題を広く市民と共有し、学習する機会を提供することで、市民自らが地域に興味を持ち、地域課題の解決に取り組む「新たな担い手」につながる支援・働きかけとなる講座を実施しています。

【⇒詳細は P20 コラム】

▶地域生活講座

地域の拠点施設との連携や、人材・学習意欲を掘り起こすきっかけとなる講座を企画することで、地域・生活課題の解決や、人づくり地域づくりにつながるきっかけづくりをしています。

▶エリアミーティング

地域の方同士が交流する中で地域の現状を知り、未来について考え、「ミニプロジェクト」など実際に取組を通して、地域に関心があるものの、実際に活動を行っていなかった方々が地域に関わりを持ちやすくするしくみとして、エリアミーティングを定期的に開催しています。

▶放課後子ども教室

学区ごとに地域住民の参画を得て、放課後の子どもたちの活動の見守りやサポートを行っています。法人委託による運営を行っている学校については、法人スタッフと地域住民が協力しながら見守りを行っています。地域住民が子どもを軸につながり、暮らしのなかのコミュニティを継続させていくことにもつながるとともに、地域活動の担い手を育む場ともなっています。

▶部活動の地域展開

学校部活動を地域クラブ活動へと段階的に移行させていくなかで、地域クラブ活動の指導者として、市民が指導経験や専門知識を活かせるよう、環境を整備していきます。

▶市民活動・交流センターで実施する生涯学習講座等

市民活動・交流センターで実施する生涯学習講座等では講師を募集しており、地域に参画し、豊かな知識・技術・経験を生かせる環境を提供しています。



地域の様々な活動や人材等と連携し、地域の活動や多世代と関わり、学べる機会づくりを進めます。

個別施策

⑩市民企画（提案）型講座・事業の拡充

市民自らが企画・提案し、誰もが主体的に学ぶ場や機会を提供できるよう環境づくりに努めます。

事業例) ▶出前講座

市の職員が要望に応じて、地域に出向いて市政や地域の課題についての情報共有や意見交換の機会を提供しています。

▶市民企画講座

市民団体から、地域課題、生活課題などを見据えた企画を公募し、団体と協働して様々な学習テーマによる講座を設け、多くの学習機会を提供しています。

▶パルテノン多摩ミュージアム市民学芸員養成講座

さまざまな企画をみんなで考えて、ミュージアムと地域をつなげる「市民学芸員」を養成する講座を開催しています。

【⇒詳細は P32 コラム】

⑪多世代交流の場づくりの推進

交流の場の提供や人と人がつながることができるような環境整備を通して、多世代や多様な人々、団体同士の交流をサポートします。

事業例) ▶多摩市立市民活動・交流センター

文化・スポーツなど市民の多様な活動の場の提供や、施設利用者や地域住民の交流イベント等の実施を通じて、多世代のつながりが生まれるような場を提供しています。【⇒詳細は P48 コラム】

▶コミュニティセンター・コミュニティ会館（再掲）

【⇒詳細は P20 コラム】

▶多摩市版地域包括ケアシステム（再掲）

▶公民館（再掲）

目指す方向3 いつでもどこでも自分を高められるまち

多様化するライフスタイルと学びへのニーズをふまえ、地域のボランティア活動や市民活動、大学等と連携しながら、生活環境の変化に柔軟に応じた学びをサポートします。

家族形態や働き方など、多様なライフスタイルやライフサイクル*に応じて、また、障害の有無、国籍、性別、経済状況など、様々な違いなどがあっても、互いに認め、尊重し合い、誰もがいつでもどこでも学ぶことのできる環境づくりが必要です。

市民主体のボランティア活動や市民活動へのサポートを行うとともに、大学等の教育機関との連携により、多様なニーズに対応した学びの提供を目指します。

目指す方向3では、以下の3つの推進項目を掲げ、施策の推進を図ります。

推進項目	6 ボランティア・市民活動
	7 大学との連携・社会教育施設によるサポート
	8 誰もが学べる環境づくり

.....
*ライフサイクル：誕生から死に至るまでの、人生の周期。



市民主体のボランティア活動や市民活動へのサポートを行うとともに、ボランティア活動などに参加したくなる仕組みづくりを進めます。

個別施策

⑫ボランティアセンターの充実

多摩ボランティア・市民活動支援センターと連携し、誰もがボランティア活動や市民活動ができるようサポートします。

事業例) **►多摩ボランティア・市民活動支援センター**

ボランティア・市民活動などを始めたい、活動に関する情報が知りたいなど、市民から寄せられる様々な相談に応じ、ボランティア・市民活動をコーディネートします。

⑬市民活動やボランティア活動に気軽に参加できる仕組みづくり

市民活動やボランティア活動を身近に感じられ、気軽に参加できる仕組みづくりを進めます。

事業例) **►多摩市スポーツボランティア**

市が主催・協力するスポーツイベント等の企画・運営をスポーツボランティアがサポートすることを通じて、市民がスポーツを楽しむ環境づくり、活気のある地域社会に取り組んでいます。

►援農ボランティア

農家の高齢化にともなう人手不足や業務拡大の担い手支援策として、農業に携わる上での基本的な知識と技術を身に付け、農作業の手助けができる人材の育成を行っています。

►にゃんとも TAMA るボランティアポイント（介護予防ボランティアポイント）

高齢者がボランティア活動を通じて社会参加や地域貢献を行い、自身の健康維持・介護予防を図ることを目的としています。ボランティア活動を行った方にポイントが付与され、ポイントに応じた交付金を支給します。

►多摩ボランティア・市民活動支援センター（再掲）

►グリーンライブセンター

「みどりと環境の拠点」として、楽しみながら学び、体験する施設を目指し、みどりや環境に関する講座・イベントを実施しています。



大学との連携や社会教育施設によるサポートにより、地域課題の解決など、多様なニーズに対応した気軽に学べる機会づくりと提供を目指します。

個別施策

⑭市内大学とのネットワークの構築

市内大学とのネットワークを構築し、様々なニーズに応じた学びの機会づくりと提供をしていきます。

事業例) ▶健幸まちづくりシンポジウム

大学、企業、団体と協力・共催し、健幸まちづくりに関するシンポジウムを行っています。

▶大学連携事業

12の包括連携協定締結大学を中心に、市の課題と大学の研究テーマとをマッチングすること及び市民への大学の知を学ぶ機会を提供することで、地域の課題解決に資するスキルをもった人材を育成しています。

⑮社会教育施設と大学機関の連携

公民館などの社会教育施設と大学機関が連携し、地域課題の解決など、市民の主体的な学びをサポートします。

事業例) ▶地球大学院

市内大学の教授等により、各大学の特性や専門性を活かした講義を実施し、教養を深める機会を提供しています。

▶近隣大学と連携したビブリオバトル

大妻女子大学図書館サークルOLIVE等の協力を得て、毎年1回ビブリオバトル（おすすめの本を紹介し合う書評合戦）を開催しています。

『社会教育と生涯学習』

社会教育とは、「学校・家庭以外の広く社会で行われる教育活動」であり、多種多様な活動主体により、様々な場面で行われています。例えば、公的な施設で開催される講座やセミナー、民間企業で行われるカルチャースクールといったカタチになったものから、住民同士による話し合い、グループ・サークル・同好会活動、さらには、おやじの会や学校支援ボランティアの活動など、カタチがはっきりしないものも含まれます。社会教育活動を実践するには、多くの場合、活動の「場」が必要で、代表的な社会教育施設としては、公民館、図書館、博物館があります。

生涯学習とは、一般的には「生涯にわたって行われるあらゆる学び」のことを指しており、自らの成長・発達を図る活動のみならず、仲間や地域をより良いものにする活動すべてをいいます。生涯学習は、学校教育や社会教育における学び、さらには家庭教育における学びや読書などの個人学習によって構成されており、なかでも、社会教育は、出会いとつながりの中で育まれる学びであり、重要な柱となっています。



ライフスタイル、障害の有無、国籍、性別、経済状況などに関わらず、誰もが参加できる学習の環境・機会づくりを関係施設や団体、関係部署等と連携を図りながら推進します。

個別施策

⑯オンライン・通信教育での学習サポート

いつでもどこでも学びに取り組めるよう、オンラインや通信教育での学習の仕組みづくりに努めます。

事業例) ▶YouTube 多摩市公式チャンネル

市からのメッセージの他、多摩市で行われた講演会のアーカイブ動画、市内企業を大学生が取材する動画や健康遊具の使い方動画など、幅広く学べるコンテンツを公開しています。

▶防災に関する DVD 等の無料貸出

市民の防災力向上のために、防災に関する DVD・CD-ROM の貸出しを行っています。

▶日本語教室

市内在住外国人の生活支援を目的とした日本語教室を対面で行うだけでなく、受講者の事情に合わせてオンラインによる授業を実施しています。

⑰シチズンシップ学習の拡充

ひとりの人間として、差別や偏見をせず、皆がともに生きていくことを理解・共感できる学習の機会を提供していきます。

事業例) ▶国際交流事業（国際理解講座等）

多摩市国際交流センターでは、国際交流・国際理解の促進を目的として、外国の方に日本の文化に触れる機会を提供するだけでなく、外国の文化や海外での体験等を外国の方に紹介していただくイベントや講座を開催しています。

▶平和・人権課及び TAMA 女性センターが実施する関連講座・事業

人権や男女平等参画推進のための啓発講座等を行っています。

【⇒詳細は P21 コラム】

個別施策

⑯様々な状況に応じた学習・生活のサポート

障害の有無、国籍、性別やライフスタイルなど、様々な状況に応じた学習や生活サポートを行います。特に、障がい者の生涯学習推進に向けた担い手の育成を検討します。また、増加傾向にある在住外国人に対し、日本語教室の拡充を進めます。

事業例) ▶多摩市立図書館障がい者サービス

目や耳が不自由であったり、図書館へのご来館が困難な方に、読書を楽しんでいただき、または調べものご協力をするサービスです。

▶障がい者スポーツ体験教室

障がい者スポーツの機会創出と障がい者への理解促進を図っています。

【⇒詳細は P40 コラム】

▶手話通訳者・要約筆記者派遣

耳が不自由な方が、生涯学習に取り組みやすくなるよう、市が実施する講演会や講座等に、手話通訳者・要約筆記者を派遣しています。

▶障がい者青年教室

障がいのある青年を対象に、余暇の仲間づくりや社会参加の一歩を踏み出すきっかけづくりとして開催しています。

▶障がい理解を深めて誰もが参加しやすい学びの場をつくるための講演会・研修（予定）

障がい者の生涯学習推進と障がい者への理解促進を図ります。

▶日本語教室

多摩市国際交流センターにて、外国人住民の生活支援を目的とした日本語教室を開催しています。クラスは、学習者のレベルやニーズに応じて構成されており、学習機会の充実に取り組んでいます。

▶子育てひろば（地域子育て支援拠点事業）

子育て支援を行う地域の身近な拠点として、親子の交流や相談を行うことができる場の提供や、専任の子育てマネージャーを配置し、子育てに関する相談や地域情報の提供等を行っています。

【⇒詳細は P49 コラム】

▶多摩市就労ガイドブックの配布

働きたい人や働く人の様々な目的に応じた場所や情報にたどり着きやすくするため、就労関係機関の情報を1つにまとめた「多摩市就労ガイドブック」を配布しています。

コラム:「シチズンシップ学習」

シチズンシップ学習・教育というと、市民として政治に参加するための政治的教養を育成する主権者教育といったイメージを持たれる方もいるかもしれません。しかし、広い意味では、市民としての資質・能力を育成するための学習・教育のことを指します。それは、他人を尊重すること、個人の権利と責任、人種・文化の多様性の価値など、社会の中で円滑な人間関係を維持するためには必要な能力を身につけるための学習のことです。例えば、インターネットやSNSが生活の一部となった現代社会で、様々な情報が飛び交い、誰かを傷つけるような情報も含まれています。そうした情報に接しても、鵜呑みにせず、他者を尊重し、冷静に自分で正しく判断して行動する力が必要であり、今後は、そうした力を培う学習や教育が求められるようになってきています。

本計画では、ひとりの人間として、差別や偏見をせず、皆がともに生きていくことを理解・共感し、多様性を認め尊重し合う社会の実現に向けた学習として用いています。

そして、多摩市では性別・国籍等の違いや障害の有無などに関わらず、お互いを尊重し、認め合うための講座やイベント等の様々な取組を行っています。まずは、多様性を認める第一歩として、こうした取組にあなたも参加してみませんか！



コラム「障がい者スポーツ体験教室」

「障がい者スポーツ体験教室」は、誰もが気軽に参加できるスポーツ体験教室として、障がい者スポーツの機会を創出することで、スポーツの楽しさを知ってもらうとともに、障害の有無などに関わらず、お互いを理解し、大切にしながら支え合う共生社会の実現に向け、障がい者への理解促進を図るため、東京ヴェルディ、京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター、多摩市の協働事業として、せいせきアラホールと多摩市立総合体育館にて実施しています。

指導は障がい者スポーツ指導員の資格を持つ東京ヴェルディのコーチや、種目によってはゲスト講師が担当します。年齢や性別に関わらず、どなたでもご参加いただけます。体験できる種目は、「ダンス」「ボッチャ」「風船バレー」「ボールを使用した軽運動」などで、各種目の細かいルールを知らなくても問題ありません。障がいのある方もない方も一緒にスポーツを楽しみましょう！



目指す方向4 学びあいと協働でかがやくまち

市民、民間、行政が連携・協働し、多世代での学びを推進するとともに、持続可能で元気な多摩市らしい学びの輪を広げながら、誰もが輝けるまちをつくります。

多摩市では、市民や市民団体が主体となり、また行政と連携した取組やイベントなどが多彩に展開され、様々な出会いや学びの場となっています。

また、地域の多世代の人たちとの交流は、子どもたちの成長に大きな役割を果たします。地域の活動のサポートを行うだけでなく、市民、民間、行政が連携協働し、多摩市らしい学びの輪を広げながら、誰もが輝けるまちをつくります。

目指す方向4では、以下の3つの推進項目を掲げ、施策の推進を図ります。

推進項目	9 市民協働の機会づくり
	10 連携・協働による子どもの成長への支援
	11 持続可能で元気な地域づくり

推進項目 9 市民協働の機会づくり



市民協働の機会づくりに向けて、市民・民間・行政等が一体となって行う事業やイベントなどに対する一層のサポートを推進します。

個別施策

⑯市民・民間・行政が一体となった事業等の実施

市民、民間、行政が一体となって、事業等を実施することで、地域に参加することや活動する機会づくりを進めます。

事業例) ▶永山フェスティバル

市民団体等との協働で企画し、永山駅周辺の活性化（賑わい）と世代間交流を目的に実施しています。

▶多摩中央公園・多摩センター連携協議会による取組

多摩中央公園内の施設が連携して、公園の活性化と賑わいづくりを促進し、公園の外にも取組を広げることで多摩センター地区の活性化を目指すもので、公園の各施設が連携したイベントの開催や、それらと公園外のパルテノン多摩大通りとのイベントと連携させる取組などを行っています。

▶グリーンボランティア活動

市と市民団体が協働して、公園緑地の雑木林の保全活動やグリーンボランティア講座等を実施しています。

▶グリーンライブセンター（再掲）

個別施策

②各種イベント等の企画・運営への市民参画の推進

市民が主体となって企画・運営するイベント等に、多くの市民が参画し、つながりが広がるようサポートします。

事業例) ▶多摩センター・聖蹟桜ヶ丘地区四季折々のイベント

多摩センター地区・聖蹟桜ヶ丘地区では、夏祭りやハロウィン、商店会によるイベント、文化イベント、せいせきカワマチで行われるイベント等、市内企業や団体が企画・運営する工夫を凝らしたイベントを支援することで、広く市民が参加する機会を提供し、地域に根ざしたイベントの推進を図っています。

▶多摩市民文化祭

市民・行政が連携した、誰もが参加でき、体験できる文化・芸術のお祭りです。市民団体による実行委員会の運営で毎年秋に開催し、市内の文化活動の発展向上と市民相互の交流親睦、文化活動の推進を図っています。

【⇒詳細は P21 コラム】

▶多摩市気候市民会議

「脱炭素」をテーマに、私たち一人ひとりが当事者として捉え、何をすべきか、何ができるか、そのために市民、事業者ができることを話し合い実行するための場として開催しています。

▶クリエイティブキャンパス企画室

多摩中央公園・多摩センター連携協議会の取組を進めるための窓口として、パルテノン多摩5階に設置しています。様々な取組の情報発信を行なながら、「多摩中央公園でやりたい！」を後押しする相談窓口にもなっています。



推進項目 10 連携・協働による子どもの成長への支援

市民や地域と連携・協働しながら、子どもの成長や子育てをサポートします。

個別施策

②子育てに関わる者へのサポートの充実

関係機関と連携し、子育てに関わる全ての人が助け合い、子どもとともに成長していくような取組をサポートします。

事業例) ▶子育てひろば（地域子育て支援拠点事業）（再掲）

【⇒詳細はP49コラム】

▶パルテノン多摩 こどもひろば OLIVE

木材（多摩産材）で造られた遊具で、子育て中の親子が遊べるひろばです。子育てマネージャー（研修を受けた専門スタッフ）に、子育ての悩みなどを相談できます。

▶子ども・子育てサービスガイド

妊娠期から子育て期までのご家庭向けに、子育て支援サービスや制度を掲載している冊子を配布し、健やかに安心して生活できるよう切れ目ない支援を行っています。

個別施策

②学校と地域との連携強化

子どもの成長や子育てを支えるために行われている様々な活動について、学校と地域が一層連携して活動を行っていくようサポートします。

事業例) ▶放課後子ども教室

放課後における子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域住民等の参画を得て拠点を運営し、遊びやスポーツ・文化活動をはじめ、地域との交流活動等の取組を学区ごとに行ってています。一部の学校では法人委託による週5日の運営を行っており、居場所の拡充を行っています。

▶地域学校協働活動*

学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちの健やかな成長と「生きる力」を育むため、地域の特色を活かした学習支援や体験活動の場を提供する活動を推進しています。

▶コミュニティ・スクール*

保護者や地域住民が、学校と一緒に連携・協働しながら、子どもたちの学びと成長を支え、「地域とともににある学校づくり」を推進しています。

▶部活動の地域展開

地域のスポーツ文化芸術団体等の協力を得ながら、学校部活動を地域クラブ活動へと段階的に移行させ、子どもたちのスポーツおよび文化芸術活動の機会を確保していきます。

「持続可能な部活動の環境整備」

子どもたちが、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しみ、一定のペースで活動することで、信頼する友人を見付けたり、部員同士の切磋琢磨や技能向上を通じて、豊かな中学校生活を送ることができたりする持続可能な部活動の運営を目指します。

そのために、複数のスポーツや文化芸術等の様々な活動を含めて幅広く経験できるよう、地域や学校の実態に応じ、中学校部活動の地域連携・地域展開に向けた取組を推進するとともに、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築を、段階的かつ可能な限り早期に実現します。

* 地域学校協働活動：地域学校協働活動推進員が主体となり、地域住民、団体等による緩やかなネットワークを構築し、学校の支援活動を実践するとともに気づきの共有、活動の改善・充実に向けた意見交換を行う。

* コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置している学校のこと。学校と家庭・地域と一緒に子どもたちの成長を支え、地域に開かれ、地域とともににある学校づくりを持続的に推進していくことを目的としている。



市民や企業などと連携し、持続可能で元気な地域としての、多摩市らしさや多摩市の良さを実感できる学びの輪を広げながら、誰もが輝けるまちをつくります。

個別施策

②健幸まちづくりの推進

「健幸まちづくり」の取組を通して、誰もが健康で幸せに活動できるようサポートします。

事業例) ▶快汗スポーツDAY

スポーツの日に、市内の各スポーツ施設で、気軽にスポーツを楽しめる機会を作っています。

▶多摩市健幸ポイント TAMA るんるん♪

ウォーキングやイベント参加などを楽しみながらポイントを貯めることを通じて、市民の健康寿命*の延伸と健康増進を図っています。

▶多摩市民文化祭（再掲）

【⇒詳細は P21 コラム】

④企業連携による学習・教育の推進

企業と連携し、また企業同士の連携をサポートしながら、多様な学びの輪を広げます。

事業例) ▶東京ヴェルディとの協働事業

スポーツを通じた協働によるまちづくりを推進しています。

▶読売巨人軍との協働事業

スポーツの発展・振興及び青少年の健全育成に取り組んでいます。

▶子どもサッカーエクスペリエンス事業

友好都市長野県富士見町、東京都稻城市及び東京ヴェルディとの連携のもと、「多摩市ハケ岳少年自然の家」を利用し、子どもたちがサッカーを体験できる機会を提供しています。

*健康寿命：平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。

個別施策

㉕ SDGsの取組の拡充

多摩市らしさを踏まえながら、SDGs*の取組を推進します。

事業例) ▶多摩市水辺の楽校

自然の仕組み・大切さ、さらに身近な生きものの息吹を五感で感じながら自然のすばらしさを体験できるようなイベントを数多く計画・実施しています。

▶多摩市ESD*コンソーシアム連絡会

企業、大学等や行政機関が参加し、ESDを通じた子どもたちの学びを支える地域連絡会を、年1回を実施しています。

コラム:『SDGs』

SDGsは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称であり、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されています。これは、「この先の世界を今以上により良くしていくために、2030年までに世界全体で解決に取り組むための目標」のことです。17の目標と、より細かい169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

SDGsの目標は、国や自治体、企業等が努力するだけでは達成ができない、私たち一人ひとりの課題として捉え、考え方や行動を変えることで目標達成に近づきます。例えば、プラスティックごみを減らすために、エコバックやマイボトルを持ち歩くことや、家族や友達にSDGsのことを教えてあげるといったことも関係します。

多摩市でも、SDGsの考え方と共に感し、子ども・若者たちが未来に希望を持ち続けることができる持続可能なまちづくりを実現していくため、各分野別の施策を統合的に推進していくことで、SDGsの達成に向け寄与していきます。



*SDGs: Sustainable Development Goalsの略。平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、平成28(2016)年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲット、これらの目標達成に向けた進捗状況を測る指標で構成されている。

*ESD: Education for Sustainable Developmentの略で「持続可能な開発のための教育」を示す用語。持続可能な社会の担い手を育むため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動する力を身に付ける教育のこと。

コラム:市の取組紹介

「多摩市立市民活動・交流センター」/「多摩市立多摩ふるさと資料館」

平成23(2011)年に閉校した旧北貝取小学校は、令和4(2022)年4月に、多摩市立市民活動・交流センターと多摩市立多摩ふるさと資料館という2つの顔を持つ生涯学習施設として生まれ変わりました。令和5(2023)年には愛称を公募し、市民投票によって「KITAKAI さんぽ館」に決定し、身近な施設として利用者に親しまれています。

「市民活動・交流センター」は、市民の皆さんとの様々な活動の場の提供、市民同士の交流促進等、市民の活動を側面から支援すること、人と人とのつながりをはぐくみ、豊かな地域社会へとつなげていくことを目的としています。「多摩ふるさと資料館」は、文化財の保管、収蔵、展示の見学及び体験学習等を通して、郷土の歴史、文化への理解を深め、後世へと継承していくことを目的としています。

二つの側面を持つ当館の管理は、指定管理事業者が担当し、民間のノウハウを生かした柔軟な運営が行われています。地域の人的・文化的資源を活かした事業企画、子育て世代を視野に入れたイベント企画、カフェの運営等によって、令和6(2024)年度では年間来館数13万人を超え、市民活動の拠点の一つとなっています。多様な市民や団体がそれぞれのスタイルで活動する拠点であり、地域の文化資源の発見と共有、新しい市民の交流が生まれていく生涯学習施設となっています。



「協創」～誰もがつながり合えるコミュニティをともにつくろう～

多摩市では、令和6(2024)年3月に「多摩市自治基本条例」を改正し、新たに目指す地域のあり方として「協創」を追加し、この実現に向けて取り組んでいます。

協創とは、多世代にわたる参画及び多分野における協働が創出されることで、誰もがつながり合えるコミュニティが形成され、これが広がりをもつことによって、様々な地域課題の解決が図られるとともに、新たなまちの魅力及び地域の価値が創造されることをいいます。

誰もが尊重され、ここ多摩市でいきいきと暮らしたい。協創という言葉にはそんな思いが込められています。

これまで、平成16(2004)年に制定した「多摩市自治基本条例」に基づいて、市民主体のまちづくり、市民と行政とが協働したまちづくりを進めてきました。しかし、時代とともに社会課題の変化や個人の置かれた状況が大きく変わってきています。

これからは、子どもからシニア世代まで、子育て中や働きながらでも、また、従来は支えられる立場にあった人たちも含めて「誰もが」つながり合って、まちづくり活動に参加でき、それが楽しいと思えるような「しくみ・しきけ」を整備していきます。

自分らしいペースで楽しいことに取り組み、周りの人を誘い合わせていく「協創」を通して、毎日にうるおいと安心と彩りを。それが持続可能なまちにつながっていきます。



『多摩市社会福祉協議会』

社会福祉法に基づき設置された民間の社会福祉法人で、「つながり 支えあい 安心するまちづくり」を目指し、「住民主体の福祉のまちづくり」を進めています。

市内 10 の地域ごとに開催されている「地域福祉推進委員会」では、地域住民が主体となり、専門機関・団体等が一堂に会して多機関が連携・協働することで、地域の生活課題の解決に向けた活動を行っています。また、市内に100ヶ所を超える「サロン活動」があり、地域の居場所として孤立防止や支え合いにつながっています。

「多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会」や「ゆるたまネット」では、様々な団体・企業・大学等と連携し、地域貢献活動を推進しています。「食料等無料配布事業」「フードドライブ・フードパントリー」「子どもの学習支援」などを通じて、生活に困難を抱える子どもや若者世帯を中心に支援活動を行っています。

さらに、身寄りのない独居高齢者の安否確認や入院時の手続きを行う「高齢者あんしんサポート事業」など、制度の狭間にあるニーズに対する事業も行っています。大規模災害時は「災害ボランティアセンター」を立ち上げる役割も担っており、「安全安心のまちづくり」に向けて、市民の皆さまをはじめ、多様な団体・企業・大学の他、高齢・障がい・児童など分野を超え、多機関連携・協働で「福祉のまちづくり」を推進しています。



『地域子育て支援拠点事業』

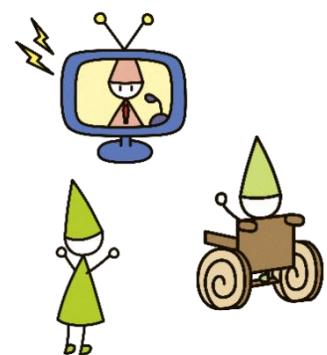
地域子育て支援拠点事業では、乳幼児の保護者の皆さんが、親子でのんびりと過ごせる常設の「子育てひろば」があります。また、子育てに関するちょっとした疑問や悩みも気軽に相談できます。

それぞれの子育てひろばでは、幼稚園・保育所・子育てNPO等の情報を掲載した各地域の子育て支援情報誌「わくわく通信」を発行しており、どこのひろばでも全ての地域のわくわく通信が手にとれるようになっています。多摩市公式ホームページからもご覧いただけます。

毎月イベントも実施しています。イベントをきっかけにご利用いただく方も多いので、まずはイベントをチェックしてみてはいかがでしょうか。ひろばのご利用は無料です。是非一度お立ち寄りください。



見直しにあたって留意した事項



近年の社会状況と多摩市の状況

(1) グローバル化の進行

グローバル化の進行により、人やモノの移動がさらに活発になるとともに、地域や国家の諸活動が相互依存的になっています。また、観光や就労を目的とする外国籍人材の流入と交流が着実に増加しています。

他方、情報通信技術の発達やAI（人工知能*）の普及等により、生活上の利便性は大きく向上しています。また、情報発信やコミュニケーションのスタイルも、例えばSNSなど、デジタル空間を活用したやり取りが主流になりつつあり、こうしたコミュニケーション手段の発展に対応できるデジタルスキルの習得は、一層重要性を増しています。

多摩市においても、外国人住民は令和3（2021）年から令和6（2024）年にかけて2,755人から3,669人へと増加傾向にあります。外国人も日本人も地域社会の一員として共に安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向け、生活のために必要な日本語等を習得できる環境づくりが求められます。

(2) 人口減少社会の到来と少子化・高齢化の進行

近年、人口が減少する少子高齢化社会を迎えていました。少子高齢化が一段と進む中、将来の健康や生活に不安を持つ人も増加しています。他方、「人生100年時代」に向けて、健康づくりをはじめとするこれまでの人生設計の考え方について、転換が迫られています。

多摩市においても、人口の自然動態を見ると、平成24（2012）年以降は出生数が死亡数を下回る自然減の状況が続いており、今後の少子化の進行が懸念されます。

また、人口では令和7（2025）年1月1日現在、65歳以上の高齢者人口は43,480人、高齢化率は29.4パーセントとなり、策定時の令和3（2021）年から高齢化率は0.5ポイント上昇しました。

多摩市では平成29（2017）年3月に市民、議会、行政が一体となって「多摩市健幸都市宣言」を制定したほか、住民主体の介護予防やフレイル（虚弱）*予防をはじめとした健康づくりや居場所づくりが盛んに行われてきました。また、令和7（2025）年10月からは、健康寿命の延伸と健康増進を図ることを目的として、ウォーキングや健診受診、体重や食事の記録、イベント参加など、健幸的な行動でポイントが貯まる多摩市健幸ポイント「TAMAるんるん♪」がスタートしました。国民の約5人に1人が後期高齢者という超高齢社会を迎える2025年問題への対応として、引き続き健康寿命の延伸に向けた取組を推進する他、あらゆる世代の市民の健幸的な生活の獲得につなげる取組を推進していくことが求められています。

*人工知能：人間のような知的なふるまいの一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。

*フレイル（虚弱）：年齢を重ねて、気力や体力が衰えた状態をいう。高齢者のフレイルは生活の質を落とし、様々な病気の原因となる。フレイルの定義は、(1) 体重減少、(2) 疲れやすさの自覚、(3) 日常での活動量低下、(4) 歩行速度の低下、(5) 筋力（握力）の低下とされている。多くの方は、フレイル（虚弱）の状態を経て要介護へ進むと考えられているが、持病の適切な管理や適度な運動、栄養価の高い食事などで、そのリスクを減らすことができる。

(3) 子ども・若者・子育て世代の動向

社会構造の変化や個人の価値観の多様化に伴い、家族形態や働き方、ライフスタイルが多様化し、子ども・若者・子育て世代をめぐる新たな課題が生じています。

多摩市においても、子育て中の孤立や、いじめ、不登校、貧困、引きこもりなど、様々な問題が顕在化しており、社会における適切なサポートが求められます。そうした中、地域一丸となって子どもたちの豊かな学びを支え、「生きる力」を育むことを目指して、令和4（2022）年4月に市立小・中学校の全校に導入が完了したコミュニティ・スクールや「地域交流の場」や子どもの「見守りの場」を提供する子ども食堂など、多様な学びの場や居場所が広がっています。

今後も少子化の進行が見込まれる中、子ども・若者・子育て世代の流入と定住に向けて、子ども・若者・子育て世代にとって魅力あるまちづくりに関わる市民の多様な取組を応援していくことや、世代間で交流し、相互に学び合う場や機会づくりが求められています。

(4) 地域コミュニティの助け合い・支え合いと地域の状況

社会の成熟化に伴い、市民の価値観が多様化する中、ニーズや地域課題も多様化・複雑化しており、行政だけでは支えることが難しくなっています。

地域においては、人と人とのつながりが希薄になる中、子育て、介護、障害などをきっかけに孤立するなど、様々な不安や悩みを抱えるケースが認められます。また、働き方の多様化などに伴い、地域コミュニティの担い手・支え手不足の一層の深刻化が見込まれます。一方で、リタイア世代の増加やワークライフバランスの進展により、地域活動に参画し、活躍する人の増加が期待できます。また、世代を問わず、ボランティア活動への関心も増えており、活動に気づき、一歩踏み出すきっかけづくりが必要となっています。

多摩市では、高齢化が進行する中で、これまでの参画、協働を多世代、多分野に広げていくことで、多摩市らしい地域共生社会、誰もがつながり合える地域社会を実現していくことを目指しています。そのためのしくみ・しきけとして、庁内の若手職員が研修として地域のお祭りやイベントに参加する「協創サポーター」制度を令和6（2024）年から開始しました。また、地域活動に関心はあるもののこれまで活動に参加できていなかった市民が地域で活動していくきっかけとなるように、地域を支え、地域をつなぎ、地域の中を掘り起こす視点でエリアミーティングの実施やツナたま補助金（地域協創市民活動事業補助金）の取組を実施しています。

多摩市社会福祉協議会は、地域福祉コーディネーターを市内 10 のコミュニティエリア毎に配置し、地域・個人支援を行い、コミュニティエリア全体の地域力の向上を目指すとともに、地域で生活している個人を支えることができる地域づくりを目指しています。

今後も、地縁団体やテーマ・コミュニティ*、ボランティア団体など、地域の多様な主体が活動を継続・発展させていくよう情報発信や各種支援制度によりサポートしていくことが必要です。

.....
*テーマ・コミュニティ：特定の地域課題の解決に向けて、一定の分野に特化した活動を行うコミュニティ。

（5）安心・安全の状況

世界的に、地球温暖化等の影響で異常な気象変動が生じており、大雨、洪水、森林火災など、各地で大規模な災害が頻発していることから、防災知識の普及が急務となっています。防犯面においては、高齢者を狙った特殊詐欺など、犯罪の巧妙化が進んでいます。そうした中、災害に対する危機意識と防災・防犯への関心が高まっています。

多摩市においても、防災知識の普及や複数の自主防災組織による合同訓練等、地域ぐるみの防災対策を実施しています。また、犯罪件数は平成11（1999）年をピークに年々減少傾向にありましたが、近年、高齢者等を狙った「特殊詐欺」が増えている状況にあります。

今後も、防災・防犯知識の普及を図るとともに、普段から人ととのつながりを強める取組を進めていくことが求められます。

（6）共生と持続可能なまちづくりの状況

国連では、気候変動対策や海洋保全など17の目標を含むSDGsを推進しています。また、一人ひとりの多様性を尊重し、全ての人が互いを認め支え合う「ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）*」の考え方に基づき、誰もが集える居場所づくりや学習支援など、多方面での活動が展開されています。一方で、多様な人たちが障壁を感じず安心して暮らせるまちに向けて、課題も多く残されています。

多摩市においては、共生と持続可能なまちづくりに向けて市内全小中学校においてE SD（持続可能な開発のための教育）が展開されているほか、全ての市民が障害の有無によって分け隔てられることなく、一人ひとりの違いを尊重し合いながら安心して暮らすことのできる共生社会を目指し、「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」が令和2（2020）年7月に制定されました。令和7（2025）年1月には、ろう者とろう者以外の者が互いに尊重しあい、意思疎通を行いながら共生することのできる地域社会を目指すため、手話言語条例が制定されました。令和7（2025）年度に東京都で開催されるデフリンピックを契機とした聴覚障がい者への理解促進も追い風とし、手話の理解促進や普及を進めます。令和7（2025）年3月には、多摩市多文化共生推進基本方針を策定し、外国人住民と日本人住民が相互に理解し合い、共生するために市が行うべき具体的な施策の方向性を示しました。

（7）新たな生涯学習の場の提供

多摩市では、本計画策定以降、市内の公共施設等の整備を進めてきました。それにより、市民の新たな生涯学習の場が広がっています。令和4（2022）年4月には市民活動・交流センターがオープンし、多世代が活動・交流できる場所として活用されています。また、令和4（2022）年7月にはパルテノン多摩がリニューアルオープンしました。新しくこども広場OLIVEがオープンしたこと、子育て世代の利用者が増え、新たな交流の場となっています。令和5（2023）年7月の中央図書館オープンに続き、令和7年（2025）4月にリニューアルオープンした多摩中央公園を中心として、多摩センター地区は、多様な人々が集い、新たな価値を生み出す場へと進化しています。また、令和5（2023）年9月に桜ヶ丘地区で新たに整備したせいせきカワマチ（多摩川河川敷芝生広場）においては、民間主体で開催される様々なイベントを通じて、河川敷の賑わいづくりの取組が進められています。

.....
*ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）：全ての人々を、孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合おうとする理念。

(8) 生涯学習を通じた豊かな地域社会づくりと新たな地域文化の創出

近年、価値意識の多様化や流動性の向上などを背景に、個人が自由な生き方を模索する社会になります。また、仕事や学校以外でも、趣味を通した交流が活発になっています。

令和5（2023）年6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画では、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という2つのコンセプトが掲げられ、令和6（2024）年の中央教育審議会生涯学習分科会では、「社会人のリカレント教育」や「障害者の生涯学習」、「外国人の日本語学習」などが重点的に議論されました。多摩市では、平成21（2009）年度から「2050年の大人づくり」をキャッチフレーズに、全小・中学校がユネスコスクールに登録し、ESD（持続可能な開発のための教育）に重点的に取り組んでいます。

東京2020大会を契機に、市内で地域アスリートを応援する機運が高まり、令和5（2023）年6月に有志の多摩市民の方で構成される「多摩市スポーツボランティア」が設置されました。自転車ロードレース大会「THE ROAD RACE TOKYO TAMA」や、市とまちづくり協定を締結している東京ウェルディのホームゲーム、その他市内で行われるスポーツイベント等でのイベント運営を支えています。また、令和7（2025）年5月には、東京2020大会オリンピックにおいてホストタウンとして選手団の受け入れを行なったアイスランドの首都レイキャビク市との友好関係構築に関する覚書を締結しました。

一方で、障害の有無、国籍、ライフステージなどに関わらず、誰もが学べる仕組みの必要性が指摘されています。新たな市民活動の場として整備した市民活動・交流センターやパルテノン多摩を中心として、映画祭・市民文化祭の開催など、文化的な活動の場や機会づくりが各所で展開されています。今後も引き続き多様な市民が互いに学び合いながら、地域で新たな価値を生み出すサポートをしていくことが求められます。

(9) 新型コロナウイルス感染症による暮らしの変化

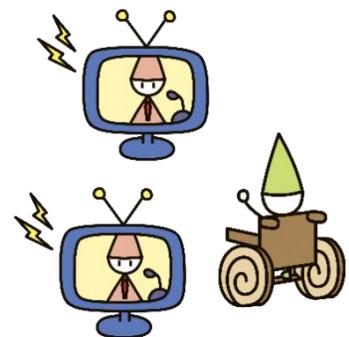
新型コロナウイルス感染症は、私たちの社会や生活様式に大きな変化をもたらしました。これは生涯学習のあり方にも深く影響を与えています。

令和2（2020）年に新型コロナウイルスが世界的に拡大した際、感染リスク回避のためオンライン学習の需要が急激に高まりました。対面での学びが制限される中、オンライン学習やリモートワークの普及が進み、場所に制約されることなく多様な情報や知識にアクセスできる「学び」が日常化しました。この結果、スキルアップの機会が増加し、デジタルリテラシーの向上も加速しました。しかし一方で、社会的孤立感やデジタル格差といった新たな課題も浮き彫りになりました。

アフターコロナ期においては、オンラインの利便性と対面の価値が再認識され、両者を組み合せたハイブリッド型の学習形態が主流となりました。地域コミュニティでは、孤立防止やメンタルヘルスケアを目的とした心のつながりを重視した対面交流の機会が求められ、オンラインでつながる新たなコミュニティも定着しました。

新型コロナウイルス感染症が収束したポストコロナ期においては、これらの変化が新たな常識として根付いています。生涯学習は、人生100年時代を見据えたキャリア形成やウェルビーイングの向上に加え、予測不能な変化に適応するための「学び続ける力」の基盤となっています。個人の学びは、デジタルを活用した地域課題の解決や多様な価値観を認め合う社会形成に繋がり、持続可能な社会を築くための重要なガバナンス機能として機能することが期待されます。

資料



1 多摩市文化・生涯学習推進本部設置要綱

制定 平成4年4月1日多摩市告示第157号
改正 略

多摩市文化・生涯学習推進本部設置要綱 (設置)

第1条 文化芸術の振興及び多文化共生の推進並びに生涯学習の推進を図るため、多摩市文化・生涯学習推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 文化芸術振興計画、多文化共生推進基本方針、生涯学習推進計画及びスポーツ推進計画の策定及び総合的推進に関すること。
- (2) 文化芸術振興計画、多文化共生推進基本方針、生涯学習推進計画及びスポーツ推進計画の基本的施策の総合調整及び協議に関すること。
- (3) 文化芸術の振興及び多文化共生の推進並びに生涯学習の推進に関する施策に係る基本方針の策定に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、文化芸術の振興及び多文化共生の推進並びに生涯学習の推進に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部委員をもって組織する。

2 本部長は市長をもって充て、副本部長は副市長及び教育長をもって充てる。

3 本部委員は、別表第1に掲げる者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部長は、本部の会議を招集し、会議を主宰する。

(専門委員会)

第6条 本部に、専門委員会を置く。

2 専門委員会は、文化芸術振興計画、多文化共生推進基本方針及び生涯学習推進計画並びに本部の基本方針に基づく具体的施策の協議及び調整を行い、その結果を本部に報告する。

3 専門委員会は、別表第2に掲げる者をもって組織する。

4 専門委員会に、委員長及び副委員長を置く。

5 委員長はくらしと文化部文化・生涯学習推進課長をもって充て、副委員長は専門委員の互選によって定める。

6 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

8 委員長は、専門委員会を招集し、会議を主宰する。

(検討部会)

第7条 本部長は、文化芸術振興計画、多文化共生推進基本方針及び生涯学習推進計画の事項又は内容別に検討するため、必要があると認めるときは、専門委員会の下部組織として検討部会を置くことができる。

2 検討部会は、委員長及び副委員長のほか、本部長が指名する副参事の職にある者をもって構成する。

3 検討部会に、部会長及び副部会長を置き、部会長は委員長をもって充て、副部会長は副委員長をもって充てる。

4 部会長は、検討部会を招集し、会議を主宰する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(関係者の出席)

第8条 本部長及び委員長は、会議に際し必要に応じて関係者の出席を求めることができる
(庶務)

第9条 本部の庶務は、くらしと文化部文化・生涯学習推進課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、公示の日から施行する。

附 則 略

別表第1 (第3条関係)

企画政策部長 健幸まちづくり担当部長 協創推進室長 総務部長 市民経済部長 くらしと文化部長 子ども青少年部長 健康福祉部長 都市整備部長 環境部長 教育部長 教育部参事

別表第2 (第6条関係)

企画政策部企画課長 企画政策部健幸まちづくり担当課長 協創推進室次長 総務部防災安全課長 市民経済部商業・観光担当課長 くらしと文化部文化・生涯学習推進課長 くらしと文化部平和・人権課長 くらしと文化部スポーツ振興課長 子ども青少年部子ども・若者政策課長 健康福祉部福祉総務課長 都市整備部都市計画課長 環境部環境政策課長 教育部社会教育・文化財担当課長 公民館長 図書館長 教育部教育指導課統括指導主事

2 多摩市文化・生涯学習推進本部委員名簿

多摩市生涯学習推進本部【令和6（2024）年度】

役職名	氏名
本部長 市長	阿部 裕行
副本部長 副市長	須田 雄次郎
副本部長 副市長	陰山 峰子
副本部長 教育長	千葉 正法
本部委員 企画政策部長	鈴木 誠
// 健幸まちづくり担当部長	堀 仁美
// 協創推進室長	田島 元
// 総務部長	藤浪 裕永
// 市民経済部長	磯貝 浩二
// くらしと文化部長	古谷 真美
// 子ども青少年部長	鈴木 恭智
// 健康福祉部長	伊藤 重夫
// 都市整備部長	佐藤 稔
// 環境部長	小柳 一成
// 教育部長	小野澤 史
// 教育部参事	山本 勝敏

多摩市文化・生涯学習推進本部【令和7（2025）年度】

役職名	氏名
本部長 市長	阿部 裕行
副本部長 副市長	須田 雄次郎
副本部長 副市長	山崎 美樹子
副本部長 教育長	千葉 正法
本部委員 企画政策部長	鈴木 誠
健幸まちづくり担当部長（～令和7年6月）	堀 仁美
// 健幸まちづくり担当部長（令和7年7月～）	林 亜衣子
// 協創推進室長	田島 元
// 総務部長	藤浪 裕永
// 市民経済部長	磯貝 浩二
// くらしと文化部長	古谷 真美
// 子ども青少年部長	鈴木 恭智
// 健康福祉部長	伊藤 重夫
// 都市整備部長	小柳 一成
// 環境部長	横堀 達之
// 教育部長	小野澤 史
// 教育部参事	山本 勝敏

※多摩市文化・生涯学習推進本部設置要綱第8条の規定に基づき出席

多摩市生涯学習推進本部専門委員会【令和6（2024）年度】

役職名	氏名
委員長 くらしと文化部文化・生涯学習推進課長	垣内 敬太
副委員長 企画政策部企画課長	小形 雄一郎
委員 健幸まちづくり担当部長・健幸まちづくり担当課長事務取扱	堀 仁美
// 協創推進室長・協創推進室次長事務取扱	田島 元
// 総務部防災安全課長	柚木 則夫
// 市民経済部商業・観光担当課長	加藤 大輔
// くらしと文化部平和・人権課長	西村 理恵子
くらしと文化部スポーツ振興課長	小泉 瑞穂
// 子ども青少年部子ども・若者政策課長	廣瀬 友美
// 健康福祉部福祉総務課長	松崎 亜来子
// 都市整備部都市計画課長	松本 一宏
// 環境部環境政策課長	佐藤 彰洋
// 教育部社会教育・文化財担当課長	齊藤 義照
// 多摩市立公民館長	伊藤 麻衣子
// 多摩市立図書館長	渡邊 哲也
// 教育部教育指導課統括指導主事	高橋 篤

多摩市文化・生涯学習推進本部専門委員会【令和7（2025）年度】

役職名	氏名
委員長 くらしと文化部文化・生涯学習推進課長	垣内 敬太
副委員長 企画政策部企画課長	小形 雄一郎
委員 健幸まちづくり担当部長・健幸まちづくり担当課長事務取扱	林 亜衣子
// 協創推進室長・協創推進室次長事務取扱	田島 元
// 総務部防災安全課長	柚木 則夫
// 市民経済部商業・観光担当課長	加藤 大輔
// くらしと文化部平和・人権課長	西村 理恵子
くらしと文化部スポーツ振興課長	小泉 瑞穂
// 子ども青少年部子ども・若者政策課長	廣瀬 友美
// 健康福祉部福祉総務課長	松崎 亜来子
// 都市整備部都市計画課長	松本 一宏
// 環境部環境政策課長	佐藤 彰洋
// 教育部社会教育・文化財担当課長	石山 正弘
// 多摩市立公民館長	伊藤 麻衣子
// 多摩市立図書館長	渡邊 哲也
// 教育部教育指導課統括指導主事	池田 豊一

※多摩市文化・生涯学習推進本部設置要綱第8条の規定に基づき出席

3 多摩市文化・生涯学習推進本部会議開催経過

■多摩市文化・生涯学習推進本部会議

会議回	開催日	主な内容
令和6年度 第1回	令和6（2024）年 2月21日	第4次多摩市生涯学習推進計画 中間見直し方針について協議・決定
令和7年度 第1回	令和7（2025）年 8月22日	素案について協議
第2回	令和7（2025）年 11月19日	素案について協議
第3回	令和8（2026）年 2月4日	原案について協議

■多摩市文化・生涯学習推進本部専門委員会

会議回	開催日	主な内容
令和6年度 第1回	令和6（2024）年 1月23日	第4次多摩市生涯学習推進計画 中間見直し方針について協議
令和7年度 第1回	令和7（2025）年 4月23日	副委員長選出 第4次多摩市生涯学習推進計画 現状と課題について協議 第4次多摩市生涯学習推進計画 中間見直しに伴う市民参画について協議
第2回	令和7（2025）年 7月2日	第4次多摩市生涯学習推進計画 中間見直しに伴う市民インタビューの実施結果等について報告
第3回	令和7（2025）年 10月8日	素案について協議
第4回	令和8（2026）年 1月16日	原案について協議

4 市民参画

(1) 市民を対象としたインタビュー

■実施概要

目的	市民へ直接インタビューを行うことで市民の活動状況や意向を把握し、市民の意識や考え方を中間見直しに反映するため
実施期間	令和7（2025）年5月13日～令和7（2025）年6月7日
対象者	①市内でまちづくりに関わっている方、まちづくりに関わりたいと考えている方 ②障がいを有している方で、市内で生涯学習活動をはじめ社会的な活動を行なっている方 ③市内で子育て中の方 ④退職をされている方で、市内で生涯学習活動をはじめ社会的な活動を行なっている方 ⑤外国籍の方で、市内で生涯学習活動をはじめ社会的な活動を行なっている方
実施回数	9回
実施人数	23人
主な質問	（質問1）あなたは、現在、自分や他人をより良くするための取組（＝生涯学習活動）をしていますか。もししているとすれば、それはどのようなことでしょうか？していないとすれば、それには何か理由がありますか。 （質問2）その活動に当たって（あるいは活動を始めるに当たって）何か障害になっていることがありますか。例えば、情報が乏しい、仲間がない、施設が使いづらいなど また、その障害を乗り越えるために社会や行政は何をすれば良いのでしょうか？あなたのアイデアを教えてください。 （質問3）あなたの行なっている取組をさらに発展させるために、社会や行政は何をすれば良いのでしょうか？あなたのアイデアを教えてください。 （質問4）市内には、様々な文化施設、社会教育施設などがありますが、それらの利用価値を高めるためにどのような工夫が必要だと思いますか。 （質問5）市民の生涯学習活動をさらに促進するために、市は何をすべきでしょうか？

■主な意見・提案

(質問1) あなたは、現在、生涯学習活動をしていますか。

していない

- ・子育てで忙しい
- ・外国人が参加してもいいか迷ってしまう

している

- ・ボッチャ
- ・バドミントン
- ・編み物
- ・マラソン 等

(質問2) 生涯学習活動に当たって(あるいは活動を始めるに当たって)障害になっていることがありますか。

- ・子育ての情報に限らず、情報が少ない
- ・市の公式XやLINEなどのSNSの存在を知らなかった

(自分のために使う)時間がない

日本語が聞き取れるか心配

(質問3) あなたの行なっている取組をさらに発展させるために、社会や行政は何をすれば良いのでしょうか？あなたのアイデアを教えてください。

講座を通して、つながりができるようなきっかけがほしい

(自分のために使う)時間がないので、オンライン講座は初めの一歩としてとりかかりやすいのでは

外国人住民と交流したい

(質問4) 市内には、様々な文化施設、社会教育施設などがありますが、それらの利用価値を高めるためにどのような工夫が必要だと思いますか。

各施設や市役所の課でいろいろと事業をしているが、施設が個別にやっているから統一感がない。そういう情報をまとめて発信すれば、情報を求める人に届きやすく、生涯学習の推進につながるのでは

(聴覚的な障害があるので)施設の窓口で話をするときに、話している言葉がぱっと文字起こしで出てくるような設備があったらいいと思う

(質問5) 市民の生涯学習活動をさらに促進するために、市は何をすべきでしょうか？

外国人が参加していいか迷ってしまうので、イベント等の募集の際に多言語でも表記すれば、外国人にも情報が届きやすい

- ・イベントのお知らせなどを登録したメールに直接お知らせが届けばもっと参加しやすくなる
- ・万人に伝わる情報提供をしてほしい

(2) パブリックコメント

■実施概要

目的	第4次多摩市生涯学習推進計画中間見直し版（素案）に対する市民からの意見を反映することを目的に実施しました。
実施期間	令和7（2025）年12月19日～令和8（2026）年1月8日（21日間）
対象者	市内に居住する者、働く者及び学ぶ者並びに市内で事業を営む者又は活動する団体等（多摩市自治基本条例第3条で定義する「市民」等）
公表資料	(1) 第4次多摩市生涯学習推進計画中間見直し版（素案） 冊子 (2) 第4次多摩市生涯学習推進計画中間見直し版（素案） 概要版
閲覧場所	(1) 市役所4階 文化・生涯学習推進課 (2) 市役所1階ロビー (3) 市役所第二庁舎1階行政資料室 (4) 図書館本館 (5) 聖蹟桜ヶ丘駅出張所 (6) 多摩センター駅出張所 (7) 永山公民館 (8) 公式ホームページ
意見の提出方法	(1) 文化・生涯学習推進課窓口（市役所4階）への直接持参 (2) 郵送 (3) ファクシミリ (4) 公式ホームページのインターネット手続き (5) 「閲覧場所」に設置してある意見投函箱への投函
提出者	●人（提出方法：電子申請） 意見：●件
市の考え方	提出されたご意見をふまえ、推進していきます。 ※ご意見内容や市の考え方等は市の公式HPをご参照ください。 【 】

5 用語解説

	用語	内容	掲載ページ
か	ガバナンス機能	地域で関わる全ての人が協力して、コミュニティを運営する機能。	2,4,54
	協創	多世代にわたる参画及び多分野における協働が創出されることで、誰もがつながり合えるコミュニティが形成され、これが広がりをもつことによって、様々な地域課題の解決が図られるとともに、新たなまちの魅力及び地域の価値が創造されること。	2,20,48
	協働	同じ目標に向かい、複数の主体が対等の立場で役割分担しながら、目標を達成するため、一緒に活動すること。	2,4,6,9,10,12,1718 2122,30,34,40,41 42,4445,46,48,49, 52
	健康寿命	平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。	46,51
	子ども食堂・誰でも食堂	地域の団体等が、子どもやその家族に食と居場所の提供を行う活動です。子どもに限らず若者からお年寄りまで気軽に食事ができる誰でも食堂も増えています。	28
	コミュニティ・スクール	学校運営協議会を設置している学校のこと。学校と家庭・地域が一緒に子どもたちの成長を支え、地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを持続的に推進していくことを目的としている。	45,52
さ	シチズンシップ学習	一般的には、政治や公民など、市民として積極的に役割を果たせるようになることを目指す教育・学習であるが、本計画では、ひとりの人間として、差別や偏見をせず、皆がともに生きていくことを理解・共感し、多様性を認め尊重し合う社会の実現に向けた学習として用いている。	19,38,40
	生涯学習	生涯にわたって行うあらゆる学習の総称。生涯学習の理念については、教育基本法第3条で、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と示されている。	1-11,13-17,19 22-30,33,37,39 48,53-54
	情報通信技術	インターネットなど、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。	28,51
	人工知能	人間のような知的なふるまいの一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。	51
	人生100年時代	医療技術の進歩により、平均寿命が100年を超える時代を「人生100年時代」と呼ぶ。社会の変化のスピードが高まる中で、長い人生をより生きるためにには、これまでのような「教育→仕事→引退」という3つのライフステージの人生から、学校教育修了後も必要に応じて学び、転身を重ねて様々な経験ができるマルチステージ型の人生への変化が予測される。全ての人に活躍の場があり、元気に安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題になっている。	2,26,51,54

用語	内容	掲載ページ	
さ	ソーシャル・インクルージョン（社会的包摶）	全ての人々を、孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支えようとする理念。	
	地域学校協働活動	地域学校協働活動推進員が主体となり、地域住民、団体等による緩やかなネットワークを構築し、学校の支援活動を実践するとともに気づきの共有、活動の改善・充実に向けた意見交換を行う。	
た	地域コミュニティ	地域住民が、日常生活を送っている場所。またその中で、住民相互の交流が行われる地域社会、あるいはそのような関係性をもつ住民の集まり。	
	地域協創	「協創」を実現するためのしくみ、しきけ、環境整備のこと	
	テーマ・コミュニケーション	特定の地域課題の解決に向けて、一定の分野に特化した活動を行うコミュニティ。	
は	フレイル（虚弱）	年齢を重ねて、気力や体力が衰えた状態をいう。高齢者のフレイルは生活の質を落とし、様々な病気の原因ともなる。フレイルの定義は、(1) 体重減少、(2) 疲れやすさの自覚、(3) 日常での活動量低下、(4) 歩行速度の低下、(5) 筋力（握力）の低下とされている。多くの方は、フレイル（虚弱）の状態を経て要介護へ進むと考えられているが、持病の適切な管理や適度な運動、栄養価の高い食事などで、そのリスクを減らすことができる。	51
ら	ライフサイクル	誕生から死に至るまでの、人生の周期。	35
	ライフスタイル	衣食住だけでなく、交際や娯楽なども含む暮らしを指す。さらに、生活に対する考え方や習慣など、「文化」とほぼ同じ意味で使われることもある。	11,13,17,19,24 25,35,38,39,52
	ライフステージ	人間の一生における生活段階のこと。個人では、幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期などに分けられる。	12,24,54
	リカレント教育	学校教育を修了した後、社会人が再び学校等で受ける教育のこと。職業から離れて行われるものか、職業に就きながら行われるものかを問わず、職業に必要とされるスキルを身につけるためのリスキリングや、職業とは直接的には結びつかない技術や教養等に関する学び直しを含む概念として用いている。	7,13,25,26,54
	リタイア世代	就労を終え、これから自由に時間を使えるようになる世代。	31,52
わ	ワークライフバランス	仕事と生活の調和のこと。一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働く一方、家庭や地域生活などでも、人生の段階に応じて多様な生き方を選択し実現できること。	31

用語	内容	掲載ページ	
A	ESD（持続可能な開発のための教育）	Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」を示す。持続可能な社会の担い手を育むため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え方行動する力を身に付ける教育のこと。	47,53,54
	PDCA	Plan-Do-Check-Action（計画-実行-評価-改善）のプロセスを繰り返すことにより、事業活動を常に向上させていくこうとするマネジメント手法のこと。	23
	SDGs（持続可能な開発目標）	Sustainable Development Goals の略。平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、平成 28（2016）年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲット、これらの目標達成に向けた進捗状況を測る指標で構成されている。	13,19,47
	SNS	Social Networking Service の略。Web サイト上で登録した利用者同士が交流できる仕組み。多くの SNS では、個人のプロフィールや日記を書き込む機能やメッセージを送る機能があるほか、特定の仲間の間だけで情報をやり取りできるグループ機能などがある。Twitter や Instagram も、SNS のひとつ。	9,19,25,40, 51,62

